

【施策〇八】 健康支援

- ◆展開方向〇1 生活習慣病予防対策（ライフステージに応じた健康づくりへの支援）
- ◆展開方向〇2 地域や団体などに取り組む健康づくり（ライフステージに応じた健康づくりへの支援）
- ◆展開方向〇3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実

展開方向〇1	1 後期高齢者医療あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費助成事業費	338
	2 後期高齢者歯科健診事業費	339
	3 重度障害者等特別給付金支給事業費	340
	4 高齢者特別給付金支給事業費	341
	5 健康サポート事業費	342
	6 がん検診事業費	343
	7 がん患者アピアランスサポート事業費	344
	8 歯周疾患検診事業費	345
	9 生活習慣病予防推進事業費	346
	10 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業費	347
	11 口腔衛生事業費	348
	12 傷病手当金	349
	13 結核・精神医療付加金	350
	14 ヘルスアップ尼崎戦略事業費	351
	15 あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費	352
	16 尼崎市鍼灸マッサージ師会等補助金	353
展開方向〇2	17 健康づくり事業費	354
	18 難病対策事業費	355
	19 骨髄等移植ドナー助成事業費	356
	20 小児慢性特定疾病対策事業費	357
	21 健康相談事業費	358
	22 健康診査等事業費	359
	23 ぜん息児童水泳等訓練事業費	360
	24 たばこ対策推進事業費	361
	25 保健所等事業費	362
	26 石綿ばく露胸部CT検査助成事業費	363
	27 食育推進事業費	364
	28 精神保健事業費	365
	29 常時在宅人工呼吸器非常用外部バッテリー整備事業費	366
	30 まちの健康経営推進事業費	367
	31 在宅酸素助成事業費	368
	32 転地保養事業費	369
	33 家庭療養指導事業費	370
	34 呼吸器教室事業費	371
	35 リフレッシュ事業費	372
	36 インフルエンザ予防接種助成事業費	373
展開方向〇3	37 水泳鍛錬奨励事業費	374
	38 葬祭費助成事業費	375
	39 尼崎健康医療財団補助金	376
	40 尼崎口腔衛生センター事業補助金	377
	41 感染症対策事業費	378
	42 特定感染症検査等事業費	379
	43 予防接種事業費	380
	44 風しん予防接種推進事業費	381
	45 帯状疱疹ワクチン予防接種事業費	382
	46 結核対策事業費	383
	47 医薬品備蓄事業費	384

48 肝炎ウイルス検診事業費	385
49 医務薬務事業費	386
50 在宅当番医制運営補助金	387
51 第2次救急医療補助金	388
52 環境衛生対策事業費	389
53 食品衛生対策事業費	390
54 尼崎市環境衛生協会委託料	391
55 尼崎市食品衛生協会委託料	392
56 狂犬病予防対策事業費	393
57 動物愛護対策事業費	394
58 地域猫活動を核とした地域コミュニケーション活性化事業費	395
59 動物愛護推進強化事業費	396
60 そ族昆虫駆除事業費	397
61 衛生研究所事業費	398

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	後期高齢者医療あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費助成事業費		337D	施策	08 健康支援
根拠法令	尾崎市後期高齢者医療あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費助成事業実施要綱				展開方向 08-1 生活習慣病予防対策(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成20年度		
会計	01 一般会計				
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	20 老人福祉費				

局	保健局	課	後期高齢者医療制度担当	所属長名	村田 秀明
---	-----	---	-------------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費の一部を助成し、後期高齢者医療制度の被保険者の健康の保持増進に寄与する。			
事業概要	後期高齢者医療制度の被保険者に、あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費の一部助成を行う。			
実施内容	施術費の一部助成を実施する。 1 利用回数 被保険者1人につき、1日1回、年間8回限度 2 単 価 1回あたり1,000円 【助成事業の推移】			
		資格対象者数(人)	延べ利用回数(回)	一人当たり平均利用回数(回)
	令和2年度	3,708	11,595	3.13
	令和3年度	3,457	12,048	3.49
	令和4年度	3,269	12,188	3.73
	令和5年度	3,281	11,850	3.61
	令和6年度	3,327	11,998	3.61
助成額(円)				

②事業成果の点検

目標指標	助成件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	件	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和4年度	12,188	令和5年度	11,850	令和6年度	11,998
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・本事業の実施により、はり、きゅう、あんま・マッサージの施術を受ける機会を増やすことで、75歳以上の市民(後期高齢者医療制度の被保険者)の健康の保持増進に寄与する。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・75歳以上の市民(後期高齢者医療制度の被保険者)の健康の保持増進に資するため、引き続き事業を継続する。										

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	12,454	12,161	12,263	14,808	
需用費	266	176	182	470	利用証、請求明細書等
負担金補助及び交付金	12,188	11,850	11,998	14,096	施術費助成額
委託料		135	83	242	請求明細書入力業務委託料
人件費 B	3,353	5,145	5,437	6,781	
職員人工数	0.11	0.33	0.33	0.39	
職員人件費	843	2,535	2,589	3,114	
会任等人件費	2,510	2,610	2,848	3,667	
合計 C(A+B)	15,807	17,306	17,700	21,589	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	10,649	12,498	11,127	14,808	兵庫県後期高齢者医療広域連合補助金
一般財源	5,158	4,808	6,573	6,781	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	後期高齢者歯科健診事業費		337E	施策	08 健康支援
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律				展開方向
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成28年度		
会計	01 一般会計				
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	20 老人福祉費				
局	保健局	課	後期高齢者医療制度担当	所属長名	村田 秀明

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、口腔機能低下の予防を図り、肺炎等の疾病予防につなげるため、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等を診査するとともに、結果に基づく指導を行う。																					
事業概要	高齢者の特性を考慮した問診、口腔内診査及び結果に基づく指導を行う。																					
実施内容	【周知方法】市報、市ホームページ、保険料決定通知書に案内チラシを同封																					
	【受診方法】電話予約を行い、指定した時間に受診券、歯科健康診査票及び被保険者証等を持参して受診する。																					
	【費用負担】無料																					
	【健診内容】歯数・義歯の状況、咀嚼能力、舌機能、嚥下機能のチェック等																					
実施内容	【実施期間】令和6年10月1日～令和7年1月31日																					
	【実施場所】歯科医師会指定の医院(61箇所)																					
	【受診者数及び受診率】																					
	<table> <tr> <th>年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr> <tr> <td>受診者数</td><td>235人</td><td>347人</td><td>324人</td><td>388人</td><td>346人</td></tr> <tr> <td>受診率</td><td>0.39%</td><td>0.58%</td><td>0.52%</td><td>0.61%</td><td>0.53%</td></tr> </table>					年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	受診者数	235人	347人	324人	388人	346人	受診率	0.39%	0.58%	0.52%	0.61%
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																	
受診者数	235人	347人	324人	388人	346人																	
受診率	0.39%	0.58%	0.52%	0.61%	0.53%																	

②事業成果の点検

目標指標	歯科健診受診率							単位	%	
目標・実績	目標値	0.50	達成年度	毎年度	令和4年度	0.52	令和5年度	0.61	令和6年度	0.53
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況：(概ね)達成) ・歯科健診事業について、被保険者全員に配布する保険料決定通知書に案内チラシを同封したほか、高齢者を対象とした事業を実施する関係部局と連携して周知に努めたが、前年度と比較して受診率が僅かに低下した。(令和5年度0.61%→令和6年度0.53%)									
	【今後の取組方針】(事業の方向性：維持) ・健康への影響が大きい口腔状態の診査及び指導を実施することで、疾病等の予防や医療費適正化が期待できるため、引き続き周知に取り組み、受診率の増加を目指す。									

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	1,389	1,642	1,575	2,216	
需用費	166	178	178	197	健診票等
委託料	1,223	1,464	1,397	2,019	歯科医師会委託料
人件費 B	460	461	471	479	
職員人工数	0.06	0.06	0.06	0.06	
職員人件費	460	461	471	479	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	1,849	2,103	2,046	2,695	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	1,388	1,642	1,575	2,216	兵庫県後期高齢者医療広域連合補助金
一般財源	461	461	471	479	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	重度障害者等特別給付金支給事業費	3651	施策	08 健康支援
根拠法令	尼崎市無年金外国人重度障害者等特別給付金支給要綱		展開方向	08-1 生活習慣病予防対策(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成6年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	40 年金費			
局	保健局	課 国保年金課	所属長名	中川 真史

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	国民年金制度上、国籍要件等により国民年金に加入できなかったときに発生した傷病により、重度障害者又は中度障害者となった者は、障害基礎年金を受給できないため、これらの制度的無年金者に対する福祉的措置として、特別給付金を支給し、障害者の福祉の向上を図る。
事業概要	国民年金制度上、国籍要件等により国民年金の適用除外となったため、障害基礎年金を受給できない重度障害者及び中度障害者に、市・県の共同事業で障害基礎年金1・2級に準じた特別給付金を支給する。
実施内容	市内居住の重度障害者(1・2級の身体障害者手帳、1級の精神障害者保健福祉手帳又はA判定の療育手帳の取得者)又は中度障害者(3級の身体障害者手帳、2級の精神障害者保健福祉手帳又はB1判定の療育手帳の取得者)で、次のいずれかに該当する者の申請に基づき認定の可否を決定し、給付金を支給する。 1 昭和57年1月1日前に20歳に達していた外国人で障害発生原因の初診日が、同日前にある者 2 昭和61年4月1日前に、海外に滞在して、既に20歳に達していた者で、海外滞在中に障害発生原因の初診日があり、障害基礎年金等の受給資格が得られなかった者 <令和6年度の実績> (1) 支給単価 重度障害者(S31.4.1以前生まれの者) 月額 84,760円(市負担 42,380円 県負担 42,380円) (S31.4.2以後生まれの者) 月額 85,000円(市負担 42,500円 県負担 42,500円) 中度障害者(S31.4.1以前生まれの者) 月額 67,808円(市負担 33,904円 県負担 33,904円) (2) 支給月 年4回 各四半期の最終月末 (3) 支給状況 重度障害者 受給者 8人(支給総月数 96月 支給総額 6,685,392円) 中度障害者 受給者 2人(支給総月数 24月 支給総額 1,627,392円)

②事業成果の点検

目標指標	受給者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	人	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和4年度	12	令和5年度	10	令和6年度	10
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・市と県の共同事業として、双方が給付額の1/2ずつを負担することにより実施している。 ・現在の受給者は10人と少数ではあるが、本給付金に係る受給手続は、本人からの申請により、審査後受給者となることから、該当救済漏れ者数の把握が困難であるため、手続漏れがないよう市報での年1回の案内に加え、市ホームページでも周知を図っている。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) 本来、制度的無年金外国籍重度障害者等は、国の年金制度で救済されるべきものであるが、国の法整備が図られるまでの間の福祉的措置として、事業の必要性及び有効性は高いことから、今後も継続して実施する。										

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	8,901	8,104	8,320	9,778	
需用費	5	6	7	7	申請書帳票等
扶助費	8,896	8,098	8,313	9,771	重度・中度障害者特別給付金
人件費 B	920	845	1,334	1,357	
職員人工数	0.12	0.11	0.17	0.17	
職員人件費	920	845	1,334	1,357	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	9,821	8,949	9,654	11,135	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	4,164	3,831	3,932	4,884	兵庫県無年金外国籍高齢者・障害者等福祉給付金(補助率1/2)
市債					
その他					
一般財源	5,657	5,118	5,722	6,251	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	高齢者特別給付金支給事業費	365A	施策	08 健康支援
根拠法令	尼崎市無年金外国人高齢者特別給付金支給要綱		展開方向	08-1 生活習慣病予防対策(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成7年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	40 年金費			
局	保健局	課	国保年金課	所属長名 中川 真史

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	国民年金制度上、国籍要件等により被保険者資格が得られなかったために、老齢基礎年金等を受給することができない高齢者に対し、福祉的措置として、特別給付金を支給することにより高齢者福祉に寄与する。
事業概要	国民年金制度上、国籍要件等により国民年金の適用除外となったため、老齢基礎年金等を受給できない高齢者に、福祉的措置として、市・県の共同事業で老齢福祉年金に準じた特別給付金を支給する。
実施内容	市内に居住し、大正15年4月1日以前生まれで、次のいずれかに該当する者の申請に基づき認定の可否を決定し、給付金を支給する。 - 昭和57年1月1日現在、日本国内で、外国人登録をしていた者 - 昭和57年1月1日以前に、日本国内で外国人登録をしており、昭和36年4月1日以降に日本国籍を取得した者 - 長期海外に滞在し、昭和36年4月1日以降に帰国した者 <令和6年度の実績> (1) 支給単価 月額 34,740円 (市負担 17,370円 県負担 17,370円) (2) 支給月 年4回 各四半期の最終月末 (3) 支給状況 受給者 4人 (支給総月数 41月 支給総額 1,422,540円) ※うち2月分67,680円は、令和5年度未支給分の遡及給付で全額市負担

②事業成果の点検

目標指標	受給者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	人	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和4年度	10	令和5年度	7	令和6年度	4
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・市と県の共同事業として、双方が給付額の1/2ずつを負担することにより実施している。 ・支給対象は、市内居住者で大正15年4月1日以前生まれの者であり、該当者の手続きは完了している。現在の受給者の年齢は、90歳以上と高齢であるため年々受給者は減少し、今後一定期間をもって本給付金事業は終息していく。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・本来、制度的無年金外国籍高齢者等は、国の年金制度で救済されるべきものであるが、国の法整備が図られるまでの間の福祉的措置として、事業の必要性及び有効性は高いことから、今後も継続して実施する。										

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	3,193	2,646	1,429	1,675	
需用費	5	6	7	7	申請書帳票等
扶助費	3,188	2,640	1,422	1,668	高齢者特別給付金
人件費 B	920	845	845	1,357	
職員人工数	0.12	0.11	0.11	0.17	
職員人件費	920	845	845	1,357	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	4,113	3,491	2,274	3,032	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	1,594	1,320	677	833	兵庫県無年金外国籍高齢者・障害者等福祉給付金(補助率1/2)
市債					
その他					
一般財源	2,519	2,171	1,597	2,199	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	健康サポート事業費	441F
根拠法令	地域保健法、健康増進法	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成20年度
会計	01 一般会計	
款	20 衛生費	
項	05 保健衛生費	
目	25 予防衛生費	

施策	08 健康支援
展開方向	08-1 生活習慣病予防対策(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)

局	保健局	課	健康支援推進担当	所属長名	新居 久代
---	-----	---	----------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	健康増進法等に基づき、健康診査を実施することで、疾病を早期に発見して早期治療につなげたり、健康診査の結果を踏まえた保健指導等を行うことにより、疾病の発症及び重症化の予防並びに健康の保持増進を図る。														
事業概要	生活保護受給者等を対象に健康増進事業健診を行い、健診の結果に応じて保健指導を行う。														
実施内容	健康増進事業健診（健康増進法に基づく健康診査と事後指導） ・対象者：生活保護受給者等及び制度上医療保険に加入できない40歳以上の市内居住者 ・実施場所：市内巡回集団健診会場又は市内実施医療機関 ・自己負担：なし ・実績 <table border="1"> <tr> <th>健康増進事業健診</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr> <tr> <td>受診者数</td><td>825人</td><td>842人</td><td>821人</td></tr> <tr> <td>受診率</td><td>6.3%</td><td>6.1%</td><td>6.0%</td></tr> </table>			健康増進事業健診	令和4年度	令和5年度	令和6年度	受診者数	825人	842人	821人	受診率	6.3%	6.1%	6.0%
健康増進事業健診	令和4年度	令和5年度	令和6年度												
受診者数	825人	842人	821人												
受診率	6.3%	6.1%	6.0%												

②事業成果の点検

目標指標	健康増進事業健診の受診者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	人		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和4年度	825	令和5年度	842	令和6年度	821
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況： —) ・令和5年度から、健康増進事業健診のみの健診を年2回保健所で実施している。令和5年度は66人、令和6年度は75人受診につながった。 ・受診率向上を目指して、これまで受診券を全員に送付してきたが、健診の平均受診率が約6%で、全員へ送付する前(2%以下)と比較して上昇はしたものの、当初の目標受診率20%には達していない状況であった。さらに、受診券の再発行率が25%以上で、事前に郵送する受診券が使用されていなかったこともあったため、今後の事務の効率化と適正な予算執行を図るため、受診勧奨の対象者を、過去3年度で健診受診歴のある者、前年度の4月1日から3月31日までの新規生活保護受給者、当該年度4月1日時点で40歳の者に見直した。その結果、対象者を縮小しても全体の受診率は6.0%と横ばいであった。受診勧奨については、生活保護受給世帯への生活保護費支給金額決定通知書に健診の案内を同封して行っている。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持) 健診の受診状況や健診結果について、関連部局と共有・連携を図りながら、健康増進事業健診の周知及び受診勧奨を実施していく。また、保健所等で健康増進事業健診のみの健診を実施するとともに、地域の集団健診会場やかかりつけ医等の医療機関での受診勧奨を行い、更なる受診率の向上を目指す。										

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	7,906	7,940	7,705	34,571	
需用費	221	120	174	2,181	健康ファイル、教材など
委託料	7,685	7,820	7,531	32,390	健康増進事業健診、生活習慣病予防健診委託料
					令和7年度以降、生活習慣病予防健診及び保健指導が国保特会から移管されたため。
人件費 B	9,326	7,100	11,069	13,141	
職員人工数	0.25	0.46	0.47	0.60	
職員人件費	1,916	3,533	3,688	4,791	
会任等人件費	7,410	3,567	7,381	8,350	
合計 C(A+B)	17,232	15,040	18,774	47,712	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	10,655	7,997	10,600	5,654	生活困窮者自立相談支援事業費等
市債					負担金(国3/4)、健康増進事業費
その他					補助金(県2/3)
一般財源	6,577	7,043	8,174	42,058	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	がん検診事業費	4431	施策	08 健康支援
根拠法令	健康増進法、がん対策基本法		展開方向	08-1 生活習慣病予防対策(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和56年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	25 予防衛生費			
局	保健局	課	健康支援推進担当	所属長名 新居 久代

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	がん(悪性新生物)は、わが国の死亡原因の第1位であり、本市においても、年間1,500人以上ががんで死亡している(全死亡者の約25%)。市民にがん予防に対する意識の普及・啓発を図り、検診受診を促すことで受診率向上に努め、早期発見・早期治療によるがん死亡者数の減少を目指す。													
事業概要	国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づき、保健所や巡回健診会場、市内医療機関等でがん検診を実施する。また、がん予防に対する意識の普及・啓発により、市民の健康の保持・増進を図る。													
実施内容	検診名	胃がん		肺がん(胸部)	大腸がん	乳がん	子宮頸がん	検診種類		令和4年度	令和5年度	令和6年度		
		胃内視鏡検査	胃部X線検査	検診	検診	検診	検診		胃がん検診	受診者数	3,315人	3,179人	3,307人	
	対象者	50歳以上の市民		40歳以上の市民		40歳以上の市民(女性)		20歳以上の市民(女性)		受診率	2.6%	2.5%	2.6%	
	受診機会	2年度に1回		1年度に1回		2年度に1回				肺がん検診	受診者数	8,554人	8,139人	8,470人
										受診率	6.7%	6.4%	6.7%	
	検診内容	問診 胃内視鏡検査	問診 胃部X線検査	問診 胸部X線検査	問診 便潜血反応検査	問診 視触診	問診 マンモグラフィ検査	問診 子宮頸部細胞診検査	大腸がん検診	受診者数	13,737人	13,587人	13,806人	
										受診率	10.8%	10.7%	10.9%	
	実施場所	検診により異なる							乳がん検診	受診者数	5,008人	4,598人	4,748人	
									受診率	13.0%	12.2%	11.9%		
									子宮頸がん検診	受診者数	4,694人	4,575人	4,526人	
									受診率	10.3%	9.9%	9.8%		
									受診者数の合計(延べ人数)	35,308人	34,078人	34,857人		
	無料クーポン券利用率							令和4年度	令和5年度	令和6年度	※翌年5月末時点での受診者数 子宮頸がん検診は20歳、それ以外のがん検診は40歳以上の受診者数を計上。			
	胃がん検診(40歳男女)		8.1%		6.9%		8.0%							
	肺がん検診(40歳男女)		7.9%		7.0%		8.1%							
	大腸がん検診(40歳男女)		10.3%		8.6%		9.6%							
	乳がん検診(40歳女性)		21.6%		19.8%		22.2%							
	子宮頸がん検診(20歳女性)		6.9%		8.4%		8.6%							

②事業成果の点検

目標指標	受診者数(延べ人数)(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	人	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和4年度	35,308	令和5年度	34,078	令和6年度	34,857
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)										
	・各がん検診の無料クーポン対象者の未受診者に対して、再勧奨の通知を行ったところ、受診者が増加した。また、個別受診勧奨を実施した年齢層のがん検診の受診率が、受診勧奨通知を未送付の層より高かったため、引き続き、一定の層に対する個別勧奨を行った。加えて、10月の乳がん月間を活用するなど、市が実施するがん検診の普及啓発を行った。しかしながら、受診率は兵庫県下において依然として低い水準にあり、他市の取組を参考に対策が必要である。										
	・胸部X線検診車による単独肺がん検診は、コロナ禍における受診機会の減少対策や肺がん検診受診率向上のために実施したが、現在は巡回健診の再開や、ほぼすべての巡回健診会場で単独での肺がん検診を受診できることから、胸部X線検診車による実施回数及び受診者数も減少している(令和6年度:計2回実施、59名受診)。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善)										
	・引き続き、効果的な受診勧奨を分析し、若年層からの検診受診の意識づけ及び受診者数・受診率の向上を図る。また、子宮頸がん検診については、はがきによる受診勧奨を行った年齢層の受診率が高いという結果から、40～50歳代と比較して受診率が低い子育て世代のうち、22～34歳(偶数年齢)の年齢層に、受診勧奨はがきの送付対象者を拡充する。										
	・胸部X線検診車による単独肺がん検診については、廃止も含めて本事業の在り方を検討していく必要がある。										

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	153,180	147,861	163,222	176,637	
報償費	1,912	3,162	1,706	2,555	肺がん検診二次読影医師報償費
需用費	1,330	1,226	1,041	2,126	受診票等消耗品等
委託料	149,778	141,654	146,555	154,825	がん検診委託料等
備品購入費			12,100	15,290	保健所胸部X線検査撮影装置画像ファイリングシステム一式
その他	160	1,819	1,820	1,841	クーポン券償還払い、デジタル読影装置賃借料
人件費 B	30,582	30,678	36,829	34,886	
職員人工数	3.47	3.31	3.55	3.38	
職員人件費	26,403	25,424	29,357	27,467	
会任等人件費	4,179	5,254	7,472	7,419	
合計 C(A+B)	183,762	178,539	200,051	211,523	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	4,647	3,112	3,078	5,833	新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業(国1/2補助)
市債					
その他					
一般財源	179,115	175,427	196,973	205,690	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	がん患者アピアランスサポート事業費	4432	施策	08 健康支援
根拠法令	尼崎市がん患者アピアランスサポート事業実施要綱		展開方向	08-1 生活習慣病予防対策(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 令和3年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	25 予防衛生費			
局	保健局	課 健康増進課	所属長名	片山 昌也

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	薬物療法・放射線療法による脱毛や手術療法による乳房切除などの外見変化に対する補正具の購入費用を助成することで、がん治療による外見変化に対する不安の軽減や療養生活の質を向上させる。		
事業概要	がん治療による外見変化に対する補正具の購入費用の一部を兵庫県と協調して助成する。		
実施内容	1 対象者 以下の全てに該当する方 (1) 申請時に尼崎市に住民票を有する方 (2) がんと診断され、その治療を受けた又は現に受けている方 (3) 補助対象補正具を購入した方 (4) 過去に県内市町から対象補正具と同種の補助を受けていない方 (5) 右記の表の所得要件を満たす方	補助対象補正具を購入した者	所得の要件
		未成年の場合 (既婚の場合を除く)	補助対象補正具を購入した者と生計を一にする親権者全員の所得額の合計が400万円未満
		成年かつ未婚の場合	補助対象補正具を購入した者の所得額が400万円未満
		既婚の場合	補助対象補正具を購入した者及びその配偶者の所得額の合計が400万円未満
	2 補助内容		

区分	要件	補助上限額
(1) 医療用ウィッグ	がん治療に伴う脱毛に対応するため、一時的に着用する原則医療用のもの(装着時に皮膚を保護するネット含む)。1人1台に限る。	5万円
(2) 乳房補正具	外科的治療等による乳房の形の変化に対応するための補正下着(下着とともに使用するパッド含む)又は人工乳房(乳房再建術等によって体内に埋め込まれたものを除く。)のいずれかとする。 なお、人工乳房については、両側乳がんを除き、1人1台に限る。	補正下着 1万円
		人工乳房 5万円

3 事業実績	・補助人数 計85人 医療用ウィッグのみ:68人、乳房補正具のみ:12人、医療用ウィッグ・乳房補正具の両方:5人		
--------	---	--	--

②事業成果の点検

目標指標	補助人数（適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記）								単位	人	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和4年度	79	令和5年度	75	令和6年度	85
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況： —) ・市報や市ホームページ等を活用した情報発信を継続した。事業開始以降、補助人数は増加傾向にあり、本助成制度の認知は進んでいると考えられる。申請方法に対する問合せが多いため、市ホームページの内容を改善する等、丁寧な周知を図る必要がある。 【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持) ・がん患者の外見変化に対する心理的負担及び経済的負担の軽減のため、引き続き県と協調し事業を実施していく。										

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	3,635	3,278	3,713	3,460	
扶助費	3,635	3,278	3,713	3,460	尼崎市がん患者アピアランスサポート事業補助金
人件費 B	613	691	3,295	2,635	
職員人工数	0.08	0.09	0.42	0.33	
職員人件費	613	691	3,295	2,635	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	4,248	3,969	7,008	6,095	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	1,817	1,639	1,856	1,730	がん患者アピアランスサポート事業補助金(県1/2)
市債					
その他					
一般財源	2,431	2,330	5,152	4,365	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	歯周疾患検診事業費	448A	施策	08 健康支援
根拠法令	健康増進法、歯科口腔保健法		展開方向	08-1 生活習慣病予防対策(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成13年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	25 予防衛生費			
局	保健局	課	健康増進課	所属長名 片山 昌也

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	健康増進法に基づき、40・50・60・70歳の市民を対象に歯科健診を実施し、定期的な健診の必要性を啓発する。また、本事業をきっかけにかかりつけ歯科医を持ち、定期健診及び予防処置を受ける習慣を定着させる。その結果、歯周疾患による歯の喪失を防ぎ、生涯を通じて自分の歯で食事ができる人が増加することを目指す。
事業概要	対象者に個別通知し、市内指定歯科医療機関において、歯周疾患に係る問診、口腔内診査、結果説明及び歯科保健指導を実施する。受診にかかる自己負担金はなし。
実施内容	○令和4年度実施状況 受診者:1,440人(40歳275人、50歳346人、60歳353人、70歳466人) 受診率:5.9%(対象者数:24,365人) 若年層向けの歯周病予防啓発ポスターを掲示し、歯周疾患検診受診券の送付封筒裏面に歯周病予防の啓発内容を掲載した。 ○令和5年度実施状況 受診者:1,425人(40歳319人、50歳342人、60歳344人、70歳420人) 受診率:5.9%(対象者数:24,325人) コミュニティ連絡板に啓発ポスターを掲示し、受診券に歯周病と全身疾患の関連性を掲載した。また、40歳の未受診者には再勧奨を行った。 ○令和6年度実施状況 受診者:1,342人(40歳278人、50歳331人、60歳340人、70歳393人) 受診率:5.6%(対象者数:23,932人) 受診券のデザインを一新し、券面に10年に一度の無料歯科健診であること、定期的な歯科健診が大切な理由等を明記し、自覚症状がない対象者にも受診のメリットを示した。

②事業成果の点検

目標指標	60歳で24本以上の自分の歯を有する者の割合(80歳で20本の歯を保つための中間指標として60歳で24本の歯があることが目標・歯周疾患検診結果から把握)	単位	%
目標・実績	目標値 95.0 達成年度 令和6年度 令和4年度 88.4 令和5年度 88.4 令和6年度 89.4		
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・目標指標に対する令和6年度実績は89.4%であり、直近3年間で概ね横ばいで推移している。 ・歯周疾患健診の受診率については、令和4年度:5.9%、令和5年度:5.9%、令和6年度:5.6%と概ね横ばいで推移しており、直近の令和5年度の全国平均値5.0%を上回っている。 ・受診券のデザインを一新するなど、広報の内容に工夫を加えた。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・ポスターの掲示や市主催事業やイベント等を活用し、歯周病予防に関する周知啓発を行う。		

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	5,943	6,191	6,483	7,905	
旅費				39	全国歯科保健推進研修会
需用費	288	290	350	474	封筒、検診表等
委託料	5,655	5,901	6,133	7,392	歯科健診
人件費 B	1,343	1,176	1,287	3,002	
職員人工数	0.14	0.13	0.14	0.37	
職員人件費	1,073	999	1,098	2,954	
会任等人件費	270	177	189	48	
合計 C(A+B)	7,286	7,367	7,770	10,907	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	4,918	4,516	4,289	5,065	健康増進事業費補助金(県2/3)
市債					
その他					
一般財源	2,368	2,851	3,481	5,842	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	生活習慣病予防推進事業費	44BD	施策	08 健康支援
根拠法令	第4次いきいき健康プランあまがさき		展開方向	08-1 生活習慣病予防対策(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成24年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	25 予防衛生費			
局	保健局	課 健康増進課、健康支援推進担当	所属長名	片山 昌也、新居 久代

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	今後も進行していく超高齢化社会を見据え、市民の健康寿命の延伸のため、全てのライフステージを対象とした、生活習慣病の予防や重症化予防等、市民の健康増進に係る取組を進める。また、これらの取組を全庁横断的に進めることで、医療費や介護給付費の適正化を目指す。				
事業概要	全庁横断的に組織した「いきいき健康プランあまがさき庁内推進会議」を運用し、効果的な事業展開を行う。				
実施内容	1 未来いまカラダ戦略事業 小学6年生と中学2年生を対象に、市独自に作成した望ましい生活習慣を習得するための学校教材副読本「みんなで考える尼崎の健康」を活用した授業の実施を市立の小・中学校へ依頼している。授業実施の補助として、希望する学校においては、1食に必要な野菜を示すフードモデルの貸出と講師派遣を行った。		幼稚園	小学校	中学校
	2 保育所・幼稚園生活習慣教育事業 市独自で作成した、園児も遊びながら使える教材を活用し、小学校の授業に引き継げる基礎的な生活習慣病予防の授業を実施した。	総施設数	9	41	18
	3 いきいき健康プランあまがさき庁内推進会議の運用について 第4次地域いきいき健康プランあまがさき(以下「計画」という。))の進捗管理を行う庁内推進会議において、計画初年度 of 取組状況や成果、課題、今後の取組方針をまとめ、尼崎市地域保健問題審議会へ報告した。	実施施設数	2	38	11
	4 高血圧ゼロのまち推進事業 市が補助金を交付する「ヘルスアップ尼崎・適塩化実行委員会」の活動を通じ、高血圧予防に関連する健康イベントを実施した。また、自らの血圧の変化を意識する市民を増やすために、血圧記録帳(20,000部)の配布や公共施設での血圧計の設置を行った。	フードモデル有	2	23	1
		講師派遣有	-	17	1

②事業成果の点検

目標指標	11歳・14歳の生活習慣病予防健診に係る有所見率(健診受診率の向上や、健診結果が予防指標を超えた者の割合)							単位	%	
目標・実績	目標値	41.5	達成年度	令和9年度	令和4年度	45.5	令和5年度	40.6	令和6年度	40.1
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況：(概ね)達成) ・家族全体の生活習慣の結果が、児童・生徒の健診結果に反映されると考え、11歳、14歳の生活習慣病予防健診の有所見率を指標としている。目標指標としている有所見率は年々減少しており、引き続きそれぞれの事業の取組を進めていく。 【今後の取組方針】(事業の方向性：改善) ・引き続き教育委員会と連携し、市立小・中学校に対して副読本を活用した事業の実施依頼やフードモデルの貸し出し、保健師の講師派遣を行うことで生活習慣病予防に対する意識の醸成を図る。 ・「尼っこ健診事業」を見直し、上記の講師派遣に加え、体験型の教材を導入した中学校生徒の活動支援や保護者への出前講座を行うとともに、教育委員会が実施する「小児生活習慣病対策事業」の受診結果を共有し、健康教育を通して児童や生徒、保護者にフィードバックしていく「尼っこ健康づくり事業」に取り組む。 ・引き続き血圧記録帳の配布、イベントの開催等の高血圧対策強化に取り組む。									

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	1,760	1,492	1,194	7,122	
需用費	1,760	836	391	1,126	授業に係る教材費等
委託料				1,434	動画作成委託料
備品購入費				3,509	食育SATシステム
負担金補助及び交付金		656	803	992	ヘルスアップ尼崎・適塩化実行委員会補助金
その他				61	報償費、使用料及び賃借料
人件費 B	10,348	12,136	8,003	8,145	
職員人工数	1.35	1.58	1.02	1.02	
職員人件費	10,348	12,136	8,003	8,145	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	12,108	13,628	9,197	15,267	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	12,108	13,628	9,197	15,267	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的 実施事業費			44BF
根拠法令	医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律等			
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	令和3年度	
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	25 予防衛生費			

施策	08 健康支援
展開方向	08-1 生活習慣病予防対策(ライフステージ に応じた健康づくりへの支援)

局	保健局	課	健康増進課、健康支援推進担当、南部 地域保健課	所属長名	片山 昌也、新居 久代、長谷川 由紀子
---	-----	---	----------------------------	------	---------------------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	主に65歳以上の市民を対象とし、フレイル予防や要介護状態の原因となる疾病(骨折・脳血管疾患等)の発症予防による介護認定者数の抑制、健康寿命の延伸と医療費、介護給付費の適正化を図る。
事業概要	高齢者の健康課題は、複数の慢性疾患やフレイル等の医療と介護の両面にわたる特性を有していることから、疾病予防等の保健事業と介護予防を一体的に実施し、健康寿命の延伸と医療費、介護給付費適正化を図るもので、健康課題を解決するために必要な取組を既存の事業を活用しながら実施する。
実施内容	1 国保データベース(KDB)システムを活用した医療介護等データ分析に基づくフレイル予防対策強化のための企画・調整や取組を行う。 2 ハイリスクアプローチ ・通いの場への参加がなく、健診・医療・介護サービスも未利用である健康状態不明の高齢者へ医療専門職が訪問し、高齢者の健康に関する質問票(以下「質問票」という。)等を活用して健康状態を把握し、それらのサービスの利用につなげるための企画・調整を行う。また、糖尿病性腎症など重症化を予防するため、糖尿病未治療・治療中断者の支援を行うための企画・調整を行う。 ・ポリファーマシー(多剤服薬等により副作用等の薬物有害事象が起こりやすい状態)に関する周知啓発として、医師会や薬剤師会と調整の上、75歳以上の者に多剤、重複服薬者に服薬情報通知を送付することで、服薬指導につなげる。(令和6年度1,600人) 3 ポピュレーションアプローチ いきいき百歳体操などの通いの場へ積極的に関与し、医療専門職が質問票を活用して、低栄養や口腔フレイルを含むフレイル予防に関する講話を実施するほか、フレイルリスクのある者に個別に支援を行う。

②事業成果の点検

目標指標	①後期高齢者一人当たりの医療費の伸び率 ②調整済み介護認定率の兵庫県との差								単位	%
目標・実績	目標値	①2.0 ②1.5	達成 年度	令和7年度	令和4年度	①1.91 ②2.9	令和5年度	①1.37 ②2.9	令和6年度	①ー ②ー
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・糖尿病未治療者・治療中断者へ保健指導を行うことで重症化を予防した。今後は更に保健指導件数を増やすための対策を講じることで、将来の医療費・介護給付費の削減にもつなげる。 ・ポリファーマシー啓発事業については、75歳以上の多剤・重複服薬者に服薬情報通知を行ったところ、56.9%の人が通知後3か月間で処方状況が改善し、薬剤費も減少した。一方で、服薬情報非通知者についても、41.4%の人に処方状態の改善及び薬剤費の減少が見られたことから、通知の有無による効果測定は難しい。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善) ・健康状態不明者支援と糖尿病性腎症重症化予防を別の業務委託とし、それぞれの対象者への支援に集中できるようにすることで支援対象者を増やして重症化を防ぎ、ひいては医療費・介護給付費の削減を目指す。 ・ポリファーマシー啓発事業については、通知では個人の行動への影響や医療費削減効果が不明瞭であるためハイリスクアプローチとしての事業は一旦廃止し、令和7年度はポリファーマシーの状態になりやすい高齢者及びその支援者(家族や介護者等)を中心に広く市民への周知を図る。今後は兵庫県後期高齢者医療広域連合や他都市の動向をふまえ、改めて通知を再開する際には、通知後の個別支援なども視野に含めてより効果的な手法を検討する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	4,290	4,290	4,290	8,423	
需用費				517	健康教育の教材費
委託料	4,290	4,290	4,290	7,906	ポリファーマシー啓発業務及び糖尿病性腎症重症化予防業務
人件費 B	7,895	8,142	8,160	8,384	
職員人工数	1.03	1.06	1.04	1.05	
職員人件費	7,895	8,142	8,160	8,384	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	12,185	12,432	12,450	16,807	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	10,670	10,670	10,090	14,223	保健事業と介護予防の一体的実施委託金、
一般財源	1,515	1,762	2,360	2,584	兵庫県後期高齢者医療広域連合補助金

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	口腔衛生事業費	452K	施策	08 健康支援
根拠法令	歯科口腔保健法、厚生労働省事務次官通知		展開方向	08-1 生活習慣病予防対策(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和37年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	30 母子保健対策費			
局	保健局	課	健康増進課	所属長名 片山 昌也

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	QOLの維持向上に欠かせない咀嚼能力の維持には歯の喪失防止が欠かせないことから、市民を対象に歯を失う原因であるむし歯及び歯周病の予防について普及啓発することで、生涯を通じて健康な自分の歯を保つ人が増加することを目指す。具体的には、80歳で20本以上自分の歯を残す人(8020運動達成者)の増加を図る。
事業概要	①「歯と口の健康週間事業」 ②「いい歯の日事業」 ③「口腔衛生研修会事業」
実施内容	①「歯と口の健康週間事業」(内容:歯科口腔保健の啓発のため、歯科健診等の啓発事業を行う。) - 令和5年度実績:中央北生涯学習プラザ 参加人数421人(内容)歯科健診、フッ化物塗布、口腔機能判定等 - 令和6年度実績:小田南生涯学習プラザ 参加人数661人(内容)歯科健診、フッ化物塗布、口腔機能判定等 ②いい歯の日事業(11月8日)(内容:市民向け講演、表彰(8020達成者)を実施する。) - 令和5年度実績:受賞者722名(当日出席198名) - 令和6年度実績:受賞者762名(当日出席200名) ③口腔衛生研修会事業 (内容:介護に携わる職員を対象とした口腔ケア実践についての研修会を実施する。) - 令和5年度実績:研修会3回(40名参加) - 令和6年度実績:研修会7回(141名参加)

②事業成果の点検

目標指標	60歳で24本以上の自分の歯を有する者の割合(80歳で20本の歯を保つための中間指標として60歳で24本の歯があることが目標:歯周疾患検診結果から把握)							単位	%	
目標・実績	目標値	95.0	達成年度	令和16年度	令和4年度	88.4	令和5年度	88.4	令和6年度	89.4
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・令和6年度評価指標は89.4%であり、概ね横ばいで推移している。 ・「歯と口の健康週間事業」については、あま咲きコインアプリでのプッシュ通知や、SNSで広報することで周知を図った。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ①歯と口の健康週間事業 ・引き続き参加者数の増加が図れるよう広報手段を検討する。また、より効果的な啓発事業となるよう尼崎市歯科医師会と調整しながら事業展開を図る。 ②いい歯の日事業 ・講演会に参加する高齢者に配慮しつつ、尼崎市歯科医師会と調整し、実施内容を検討する。 ③口腔衛生研修会 ・介護に携わる職員に対し、実習を中心とした研修を実施し、要介護者の口腔機能低下予防についての知識を深めることで、口腔ケアの重要性を啓発していく。									

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	1,529	2,162	2,528	2,540	
報償費		66	116	120	啓発イベント執務歯科衛生士報償費
需用費		350	528	530	啓発イベントポスター、チラシ等
役務費		9	12	12	啓発イベントの損害保険料
委託料	1,529	1,737	1,872	1,878	啓発イベント等委託料
人件費 B	1,456	922	942	1,837	
職員人工数	0.19	0.12	0.12	0.23	
職員人件費	1,456	922	942	1,837	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	2,985	3,084	3,470	4,377	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金		1,000	1,188	1,188	医療施設運営費等補助金(国定額)
市債					医療介護推進基金補助金(県3/4)
その他					
一般財源	2,985	2,084	2,282	3,189	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名		傷病手当金		GC1A	施策	08 健康支援	
根拠法令		尼崎市国民健康保険条例付則第9項			展開方向	08-1 生活習慣病予防対策(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)	
事業分類		ソフト事業	事業開始年度	令和2年度			
会計		10 国民健康保険事業費					
款		10 保険給付費					
項		15 給付諸費					
目		20 傷病手当金					

局	保健局		課	国保年金課		所属長名	中川 真史	
---	-----	--	---	-------	--	------	-------	--

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	傷病手当金を支給することで被用者が休みやすい環境を整備し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に寄与する。		
事業概要	国民健康保険法第58条の2に基づき、傷病手当金を支給する(令和2年度より事業開始)。		
実施内容	1 対象者 尼崎市国民健康保険被保険者かつ被用者で、新型コロナウイルス感染症に感染、又は感染が疑われることで、療養のために労務に服することができなくなった者 2 支給対象となる日数 労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から、その労務に服することができない期間の範囲内において、労務に服することを予定していた日 3 支給額(日額) 直近の継続した3ヵ月間の給与等収入の合計額÷就労日数×2/3 4 適用期間 令和2年1月1日から令和5年5月7日までの間に新型コロナウイルス感染症に感染するなどし、療養のために労務に服することができなくなった期間 5 支給実績		
		件数	1件あたり給付額
	令和4年度	386件	30,166円
	令和5年度	115件	22,130円
	令和6年度	115件	16,145円
		給付額	

②事業成果の点検

目標指標	支給件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	件
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和4年度	386	令和5年度	115
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる際に、療養期間中の経済的な不安を軽減して被用者が休みを取りやすくすることで、感染拡大防止に役立っていると考える。								
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 廃止) ・令和2年1月1日から令和5年5月7日までの間に新型コロナウイルス感染症に感染するなどし、療養のために労務に服することができなくなった場合に支給対象となるものであり、適用期間の末日はすでに経過し、また令和7年5月7日をもって請求の時効期間の2年を経過するため、支給は終了する。								

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	11,644	2,545	1,857	500	
負担金補助及び交付金	11,644	2,545	1,857	500	傷病手当金
人件費 B	2,974	3,068	3,124	80	
職員人工数	0.52	0.42	0.32	0.01	
職員人件費	2,453	2,458	2,511	80	
会任等人件費	521	610	613		
合計 C(A+B)	14,618	5,613	4,981	580	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	10,857	2,545	1,857	500	県・保険給付費等交付金(特別調整交付金分)
市債					
その他	787				国民健康保険料
一般財源	2,974	3,068	3,124	80	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	結核・精神医療付加金	GX1A	施策	08 健康支援	
根拠法令	尼崎市国民健康保険条例第7条の2		展開方向	08-1 生活習慣病予防対策(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			—
会計	10 国民健康保険事業費				
款	10 保険給付費				
項	15 給付諸費				
目	15 結核・精神医療付加金				

局	保健局	課	国保年金課	所属長名	中川 真史
---	-----	---	-------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	結核・精神医療付加金を支給することにより、国民健康保険被保険者の福祉の向上に寄与する。																																		
事業概要	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症法)第37条の2、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)第58条の公費承認医療費について、総医療費の5%又は被保険者自己負担額のいずれか少ない額を支給する。																																		
実施内容	給付実績 1 結核医療付加金 <table> <tr> <th></th><th>件数</th><th>1件あたり給付額</th><th>給付額</th></tr> <tr> <td>令和4年度</td><td>174件</td><td>429円</td><td>74,666円</td></tr> <tr> <td>令和5年度</td><td>148件</td><td>711円</td><td>105,288円</td></tr> <tr> <td>令和6年度</td><td>96件</td><td>368円</td><td>35,341円</td></tr> </table> 2 精神医療付加金 <table> <tr> <th></th><th>件数</th><th>1件あたり給付額</th><th>給付額</th></tr> <tr> <td>令和4年度</td><td>26,223件</td><td>1,315円</td><td>34,487,296円</td></tr> <tr> <td>令和5年度</td><td>27,024件</td><td>1,302円</td><td>35,185,233円</td></tr> <tr> <td>令和6年度</td><td>27,229件</td><td>1,305円</td><td>35,531,370円</td></tr> </table>				件数	1件あたり給付額	給付額	令和4年度	174件	429円	74,666円	令和5年度	148件	711円	105,288円	令和6年度	96件	368円	35,341円		件数	1件あたり給付額	給付額	令和4年度	26,223件	1,315円	34,487,296円	令和5年度	27,024件	1,302円	35,185,233円	令和6年度	27,229件	1,305円	35,531,370円
	件数	1件あたり給付額	給付額																																
令和4年度	174件	429円	74,666円																																
令和5年度	148件	711円	105,288円																																
令和6年度	96件	368円	35,341円																																
	件数	1件あたり給付額	給付額																																
令和4年度	26,223件	1,315円	34,487,296円																																
令和5年度	27,024件	1,302円	35,185,233円																																
令和6年度	27,229件	1,305円	35,531,370円																																

②事業成果の点検

目標指標	支給件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	件	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和4年度	26,397	令和5年度	27,172	令和6年度	27,325
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・本事業の実施により、結核又は精神疾患の罹患により収入が低下した被保険者の経済的負担を軽減するとともに、医療機関を受診することを促進する効果があると考えている。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・結核患者に係る給付は、一定の件数をもって推移しており、精神障害者に係る給付については、増加傾向にあることから、県下で任意給付の統一が図られるまでは被保険者の福祉の向上に寄与するための事業として維持することとする。										

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	34,562	35,291	35,567	37,379	
負担金補助及び交付金	34,562	35,291	35,567	37,379	結核・精神医療付加金
人件費 B	3,909	2,765	4,371	3,918	
職員人工数	0.51	0.36	0.44	0.39	
職員人件費	3,909	2,765	3,452	3,114	
会任等人件費			919	804	
合計 C(A+B)	38,471	38,056	39,938	41,297	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	34,562	35,291	35,567	37,379	国民健康保険料
一般財源	3,909	2,765	4,371	3,918	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	ヘルスアップ尼崎戦略事業費	HD11	施策	08 健康支援
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律		展開方向	08-1 生活習慣病予防対策(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	—	
会計	10 国民健康保険事業費			
款	25 保健事業費			
項	03 特定健康診査等事業費			
目	05 特定健康診査等事業費			
局	保健局	課	健康支援推進担当	所属長名 新居 久代

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	生活習慣病予防のために、40歳～74歳の尼崎市国民健康保険被保険者をはじめ、小5・中2・16歳～39歳の市民から、75歳以上の後期高齢者医療制度被保険者まで、健康診査を行うとともに、より若い世代からの望ましい生活習慣の獲得を目指し保健指導を行うことで、健康寿命の延伸、医療費の適正化を図る。
事業概要	法令に基づく特定健診・特定保健指導の他、若年層対象の生活習慣病予防健診、後期高齢者健診を通じた生活習慣病の予防と重症化予防対策を実施する。
実施内容	1 ヘルスアップ健診事業: 受診率向上対策の取組、生活習慣病予防や重症化予防の対策として重度高血圧者等への保健指導の徹底や未治療者への継続支援を実施する。 2 ヘルストrend事業: 医療費適正化効果の評価及び事業の再構築に活かすための医療費分析を実施する。 3 ヘルスアプローチ事業: ヘルスアップ健診事業による生活習慣改善の取組を継続できるよう、Web予約など受診しやすい条件整備による健康行動への誘引や、より健康的な生活習慣の実現につながるような環境づくりを実施する。 4 未来いまカラダ戦略事業: 生活習慣病予防に向けた総合戦略として、ヘルスアップ尼崎戦略会議で決定された事業を実施する。

令和6年度 健診・保健指導 実施状況	健診		保健指導	
	受診者数	受診率	利用者数	利用率
特定健診	16,175人	31.3%	5,230人	32.3%
	(特定保健指導再掲)		728人	42.6%
生活習慣病予防健診(途中加入等)	1,922人	36.8%	665人	34.6%
生活習慣病予防健診(16～39歳)	1,039人	0.9%	583人	56.1%
生活習慣病予防健診(11～14歳)	2,069人	29.6%	1,357人	65.6%
後期高齢者健診	10,026人	15.3%	836人	8.3%

②事業成果の点検

目標指標		生活習慣病の重症化による高額な医療費の発生件数(割合) *平成24年度の16%の維持を目標とする。							単位	%
目標・実績	目標値	16	達成年度	毎年度	令和4年度	9.8	令和5年度	8.2	令和6年度	—
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・受診勧奨として、新たにナッジ理論を活用したはがきを送付するとともに、SMSや電子チラシサービスを導入した。さらに1～3月に追加健診として集団健診を行った結果、令和5年度の受診率を上回った。またGISを活用し未受診者が多い地域を分析し、新たな会場の検討を行った。健診結果に基づいた集団保健指導を行うほか、特定保健指導や重症者に対する個別保健指導を行った。受診率向上策を様々講じてきたものの受診率は30%程度で推移しているため、更なる受診率向上策を検討する必要がある。 ・生活習慣病予防健診(小5・中2)「尼っこ健診事業」では受診率向上に向けて出前健診などの取組を行ったが、受診率は微減した。これまでの健診データを検証した結果から、生活習慣病の要因となる肥満改善に向けた積極的な介入が必要であることがわかった。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善) ・集団健診において、受診場所や日時を工夫する中で更に市民の利便性を向上させるとともに、医師会に働きかけ、かかりつけ医等での個別健診の受診者数を増やすことで、受診率の向上を図る。 ・「尼っこ健診事業」は見直し、「生活習慣病予防推進事業」へ事業移管し、「尼っこ健康づくり事業」として小・中学生への生活習慣病予防の啓発を引き続き行う。									

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	409,282	407,678	381,864	297,377	
需用費	6,089	6,263	5,121	4,497	健康ファイル、封筒、事務用品等
役務費	1,350	972	1,069	1,340	郵送料等
委託料	397,058	399,844	366,803	289,913	健診・保健指導委託料等/一般会計への事業移管等による委託料の減
使用料及び賃借料	4,691	539	1,229	1,147	健診システム、コピー機リース料
その他	94	60	7,642	480	重症化予防負担金、システムサーバー費用等
人件費 B	106,916	102,279	106,281	86,585	
職員人工数	12.36	11.64	11.57	8.85	
職員人件費	94,739	89,407	90,778	70,627	
会任等人件費	12,177	12,872	15,503	15,958	
合計 C(A+B)	516,198	509,957	488,145	383,962	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	210,355	167,746	140,384	163,447	特定健康診査等負担金(県支出金)等
市債					
その他	136,445	208,126	180,879	132,181	国民健康保険料等
一般財源	169,398	134,085	166,882	88,334	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費		HF21
根拠法令	尼崎市国民健康保険あん摩等の施術を受ける費用の助成に関する規則		
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	昭和48年度
会計	10 国民健康保険事業費		
款	25 保健事業費		
項	05 保健事業費		
目	05 保健事業費		

施策	08 健康支援
展開方向	08-1 生活習慣病予防対策(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)

局	保健局	課	国保年金課	所属長名	中川 真史
---	-----	---	-------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	あんま・マッサージ・はり・きゅうの施術費の一部を助成することにより、国民健康保険被保険者の健康の保持増進に寄与する。		
事業概要	国民健康保険被保険者に対して、あんま・マッサージ・はり・きゅうの施術費の一部を助成する。		
実施内容	尼崎市国民健康保険指定の施術所で治療を受ける際の施術費の一部を助成する。 1 利用回数 被保険者1人につき、1日1回、年間12回限度 2 単 価 1回あたり大人1,000円、小人500円		
	給付実績		
		大人件数	小人件数
	令和4年度	11,651件	12件
	令和5年度	10,815件	0件
	令和6年度	9,663件	8件
		支払金額	
	令和4年度	11,657千円	
	令和5年度	10,815千円	
	令和6年度	9,667千円	

②事業成果の点検

目標指標	助成件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	件	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和4年度	11,663	令和5年度	10,815	令和6年度	9,671
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・本事業の実施により、あんま・マッサージ・はり・きゅうの施術を受ける機会を増やすことで、被保険者の健康の保持増進に寄与している。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・被保険者の健康の保持増進に資するため、今後も継続していく。また、県下の保険料水準の統一に向けた協議における各市町の保健事業の上限額を踏まえ、本事業の内容を検討していく。										

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	11,657	10,815	9,667	9,030	
負担金補助及び交付金	11,657	10,815	9,667	9,030	あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費助成
人件費 B	3,465	3,731	3,912	4,155	
職員人工数	0.65	0.64	0.44	0.46	
職員人件費	2,683	2,996	3,452	3,673	
会任等人件費	782	735	460	482	
合計 C(A+B)	15,122	14,546	13,579	13,185	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	11,657	10,815	9,667	9,030	国民健康保険料
一般財源	3,465	3,731	3,912	4,155	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	尼崎市鍼灸マッサージ師会等補助金	HH1A
根拠法令	尼崎市保険鍼灸師会等補助金交付要綱	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 —
会計	10 国民健康保険事業費	
款	60 諸支出金	
項	10 諸費	
目	05 分担金及び負担金	

施策	08 健康支援
展開方向	08-1 生活習慣病予防対策(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)

局	保健局	課	国保年金管理担当	所属長名	有馬 久能
---	-----	---	----------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	国民健康保険事業の能率的な運営を図るため、尼崎市保険鍼灸師会等へ補助金を交付する。
事業概要	尼崎市保険鍼灸師会等へ補助金を交付する。
実施内容	あんま、マッサージ、はり又はきゅうの施術を受ける費用の助成事業の円滑な運営と適切な実施を図るため、次の団体に対し、補助金を交付する。 1 尼崎市保険鍼灸師会 2 尼崎市鍼灸師会 ※令和6年3月31日付で尼崎市鍼灸マッサージ師会解散のため、補助団体は3団体から2団体に減

②事業成果の点検

目標指標	—(適切な成果指標及び活動指標の設定は困難)								単位	—	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和4年度	—	令和5年度	—	令和6年度	—
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・補助金を支出することにより、尼崎市国民健康保険事業の円滑で能率的な運営が図られている上に、各団体の円滑な事業運営にも資するものである。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・今後も尼崎市保険鍼灸師会等へ補助金を交付することにより、国民健康保険事業の能率的な運営を図っていく。										

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	576	576	288	288	
負担金補助及び交付金	576	576	288	288	尼崎市保険鍼灸師会等への補助金
人件費 B	77	77	78	80	
職員人工数	0.01	0.01	0.01	0.01	
職員人件費	77	77	78	80	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	653	653	366	368	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	653	653	366	368	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	健康づくり事業費	4421	施策	08 健康支援
根拠法令	健康増進法			展開方向
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	昭和53年度	
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	25 予防衛生費			

局	保健局	課	健康増進課、南部地域保健課	所属長名	片山 昌也、長谷川 由紀子
---	-----	---	---------------	------	---------------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	主に成人期の市民を対象に、健康づくりへの動機付けや継続的な実践へとつながるよう、生活習慣の改善に向けた支援や仕組みづくりを行う。主体的に健康づくりに取り組む市民を支援し、健康づくり推進員を核とした自主活動による地域の健康づくり活動の活発化を図る。				
事業概要	健康づくりに必要な情報提供、「食事・運動・歯・たばこ等」をテーマにした専門職(保健師・管理栄養士・歯科衛生士等)による健康教育、各種健診の受診勧奨、健康づくり推進員の育成・支援、地域での健康づくり活動の把握・見える化及び団体間の交流を行う。				
実施内容	1 健康教育事業 等		2 健康づくり推進員の養成事業(委嘱数:R6年度214人)		
	内容	実績	内容	実績	
生活習慣改善教室	乳がん月間(10月)、女性の健康週間(3/1~8)におけるがん検診啓発活動 子育て・働き世代対象の「食育(栄養・歯科)」「健康づくり」をテーマとした健康教育	4回、334人	推進員養成講座(市民健康増進スクール)	5回、35人	
歯周病予防教室	歯周病予防を目的とした健康教育	15回、50人	推進員への活動支援(研修会)	研修会102回、1,432人	
健康づくり普及啓発事業 (出前型健康教育)	市民からの依頼により、管理栄養士・歯科衛生士・保健師等が地域に出向いて行う健康教育	5回、324人	推進員活動	生活習慣病予防(運動)	644回、2,303人活動、市民9,886人
骨量測定と健康教育	健康フェア等、イベントでの骨密度測定	3回		健康増進スクール支援	4回、10人活動、市民20人
たばこの健康影響改善事業	母子手帳交付/乳幼児健診時の口配付及び面接・指導 店舗や事業所等への受動喫煙対策に係る指導・啓発	3,496人/3,084人 事業所指導延べ89回	(推進員は一般市民を対象に活動を行い、市はその活動を支援する。)	地域健康づくり懇談会	21回、163人活動、市民356人
				健康づくりPR事業	36回、108人活動、市民22,412人
				食育活動	94回、287人活動、市民2,816人
				歯科保健活動	23回、67人活動、市民1,508人

②事業成果の点検

目標指標	自分が健康であると感じている市民の割合							単位	%	
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎年度	令和4年度	72	令和5年度	72	令和6年度	75
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況： やや達成できず) ・健康教育事業では、生活習慣改善教室や骨量測定の実施など子育て・働き世代への健康教育が実施できた。 ・健康づくり推進員の活動報告会については、個人活動を含めた全ての団体が活動の様子をスクリーンに投影しながら報告を行うかたちに変更したことで、お互いの活動の様子がよく分かり、より活動意欲向上につながる場となった。しかし、推進員の高齢化が進んでいる現状があり、養成及び活動支援内容を検討する必要がある。 ・たばこの健康影響改善事業では、たばこの害について、乳幼児健診で面接・指導するとともに世界禁煙デーに合わせ、駅周辺にのぼりを設置する等、禁煙啓発を行った。また、たばこに関するアンケートを行ったところ、喫煙開始は20代以下、禁煙開始は50歳未満が多いという結果であった。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持) ・健康教育事業は、働き盛り世代を対象に、関係部局と連携しながら生活習慣改善に向けた支援を引き続き行う。 ・健康づくり推進員の養成事業については、健康づくり推進員が地域で意欲的に活動できるよう、引き続き関係部局と連携しながら活動支援を行う。また養成場所については、地域での実施を試みる。 ・特に若年層を対象にたばこ対策を推進する。また、妊婦や乳幼児を抱える保護者に配付する受動喫煙防止チラシを見やすいものへと更新する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	907	916	1,095	1,225	
報償費	208	278	313	330	事業執務者への報償費
需用費	303	253	397	426	教材、パンフレット、消耗品等
役務費	197	192	186	209	骨密度測定装置定期点検料等
委託料	130	130	130	133	歯科教室に係る歯科医への委託料
使用料及び賃借料	69	63	69	127	会場使用料、駐車場代
人件費 B	22,704	21,472	22,559	21,678	
職員人工数	2.89	2.25	2.80	2.57	
職員人件費	22,152	17,165	21,969	20,438	
会任等人件費	552	4,307	590	1,240	
合計 C(A+B)	23,611	22,388	23,654	22,903	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	520	468	613	671	健康増進対策費補助金(国1/2)
市債					健康増進事業費補助金(県2/3)
その他					
一般財源	23,091	21,920	23,041	22,232	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名		難病対策事業費		4441	施策	08 健康支援	
根拠法令		難病特別対策推進事業実施要綱				展開方向	08-2 地域や団体などに取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類		ソフト事業		事業開始年度	平成5年度		
会計		01 一般会計					
款		20 衛生費					
項		05 保健衛生費					
目		25 予防衛生費					

局	保健局		課	疾病対策課		所属長名	畑 俊郎	
---	-----	--	---	-------	--	------	------	--

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	原因不明で治療方法が確立されていない病気は、一般に難病と言われ治療も長期にわたり、かつ後遺症を残すことも少なくないことから、難病患者やその家族は日々身体的、精神的不安を抱えている。そのため、相談会や講演会を実施することにより、難病患者及びその家族の不安を軽減することを目的とする。		
事業概要	難病患者の抱える不安や療養及び日常生活相談等に対し、教室や相談、交流会等を実施し、身体的・精神的負担の軽減を図り、難病患者やその家族の支援を行う。また、県事業である特定医療費(指定難病)支給認定申請に関する進達窓口業務を行う。		
実施内容	【令和6年度実績 難病相談会・交流会、相談件数】		
	開催日	場所	疾病名
	10月6日	中小企業センター	小児心臓病、肝臓病、神経性難病、パーキンソン病、潰瘍性大腸炎・クローン病
	11月3日	保健所	ヘモフィリア、腎炎ネフローゼ、腎臓病
	10月27日	尼崎市身障会館	講演・シンポジウム
	1月19日	中小企業センター等	膠原病、網膜色素変性症、関節リウマチ、小慢交流会
	3月 2日	すこやかプラザ	講演・アトラクション
	通年	電話相談	当事者による電話相談等件数
	合計		283
	※参加者数には小児慢性特定疾患交流会の参加者数を含む		
	【特定医療費(指定難病)受給者証交付者数】		
		R4	R5
	交付者数	4,050	4,125
			R6
			4,348

②事業成果の点検

目標指標	難病相談会・交流会活動参加者等実績(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	人
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和4年度	324	令和5年度	302
						令和6年度	283		
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)								
	・難病患者が主体となった電話相談や、会場を設けての集団相談会を委託実施することができた。その結果、当事者・家族等とのつながりを持つ機会を得られた。								
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)								
	・難病の受給者証交付者数は増加しており、引き続き委託先と連携し、相談会等を実施する。								

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	1,541	1,504	1,465	1,844	
需用費	249	245	143	353	封筒等購入費及び浄書代
委託料	1,292	1,259	1,322	1,491	相談会等の事業実施委託
人件費 B	13,554	11,857	16,713	16,781	
職員人工数	1.08	0.52	1.05	0.88	県事業である特定医療費支給認定
職員人件費	6,982	3,994	8,238	7,027	に関する進達業務等を含む
会任等人件費	6,572	7,863	8,475	9,754	
合計 C(A+B)	15,095	13,361	18,178	18,625	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	770	752	595	922	難病特別対策推進事業費補助金
市債					(国1/2)
その他					
一般財源	14,325	12,609	17,583	17,703	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	骨髄等移植ドナー助成事業費			4442	施策	08 健康支援	
根拠法令	尼崎市骨髄等移植ドナー助成金交付要綱					展開方向	08-2 地域や団体などと取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	補助金・助成金		事業開始年度	令和3年度			
会計	01 一般会計						
款	20 衛生費						
項	05 保健衛生費						
目	25 予防衛生費						
局	保健局		課	疾病対策課		所属長名	畑 俊郎

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	骨髄又は末梢血管細胞(以下「骨髄等」という。)の提供を行った者(以下「ドナー」という。)を対象とし、助成金を交付することによって、骨髄等の提供に伴う身体的、精神的又は経済的負担の軽減を図り、もって骨髄等の移植及び骨髄等の提供希望者の登録の推進に寄与することを目的とする。
事業概要	次の①～④に掲げる骨髄等の提供に要した日数に2万円を乗じて得た額を助成する(1回の提供について20万円を限度とする)。 ①健康診断等 ②自己血保存のための採血 ③骨髄等の採取 ④その他、骨髄バンクが必要と認めるもの
実施内容	【対象者】 次の要件のいずれにも該当する者 ①公益財団法人日本骨髄バンクが行う骨髄・末梢血管細胞提供あっせん事業においてドナーとなった者 ②骨髄等の提供を行った日が令和3年4月1日以降であり、かつ、骨髄等を提供した日及び申請時に尼崎市内に住所を有する者(ただし、骨髄等を提供した日から1年以内の申請者に限る。) ③ほかの自治体等が実施する同種同様の助成金等を受けていない者 【令和6年度実績】 助成人数 2人 助成額 380,000円

②事業成果の点検

目標指標	骨髄等移植ドナー助成実績(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	人	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和4年度	3	令和5年度	0	令和6年度	2
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・初年度0人、2年目3人、4年目0人、5年目2人に対して助成を行った。 ・事業の更なる推進に向けた周知を行っていくことが課題である。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・当該事業の更なる推進のため、ホームページでの周知や尼崎市民まつりでの説明会の実施に加え、令和7年度からは、骨髄等採取病院や日本骨髄バンク事務局の協力のもとドナー対象者に対して、直接周知を行っていく。										

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	600	0	380	800	
負担金補助及び交付金	600		380	800	骨髄等移植ドナー助成事業費
人件費 B	1,380	0	1,229	863	
職員人工数	0.18		0.16	0.11	
職員人件費	1,380		1,229	863	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	1,980	0	1,609	1,663	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	300		190	400	骨髄等移植ドナー助成事業補助金(県1/2)
市債					
その他					
一般財源	1,680	0	1,419	1,263	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	小児慢性特定疾病対策事業費	444F	施策	08 健康支援
根拠法令	児童福祉法		展開方向	08-2 地域や団体などに取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 平成18年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	25 予防衛生費			
局	保健局	課	疾病対策課	所属長名 畑 俊郎

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	医療技術の高度化に伴い、早期発見・治療が進んでいる中、小児慢性特定疾病の治療にかかる医療費は高額であり、医療費助成による患者家庭の支援が必要であることから、厚生労働大臣が定める慢性疾患に罹患している18歳未満の児童(引き続き治療が必要な場合は20歳まで)で、当該疾病の状態の程度が厚生労働大臣が基準告示により定める程度である市民に対し、医療費の一部及び日常生活用具を公費負担することで、保護者の経済的負担の軽減を図る。また、小児慢性特定疾病児童等自立支援事業を行うことで児童の健康の保持増進及び自立促進を図る。
事業概要	小児慢性特定疾病に係る医療費の一部助成と、日常生活用具の給付を行い、保護者の負担軽減を図る。また、相談事業の実施及び自立支援員の配置により児童の自立や成長支援を図る。
実施内容	1 小児慢性特定疾病医療費支給事業(平成21年度～) 子どもの慢性特定疾病のうち、国が指定した疾病の治療に係る医療費の一部を公費で負担し、保護者の負担軽減を図る。公費負担にあたっては、小児慢性特定疾病審査会を設置し、審査の結果、医療受給者証を交付する。 給付実人数 449人 給付延件数 7,880件 2 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業(平成27年度～) 小児慢性特定疾病児童等とその家族について、適切な療養の確保、必要な情報の提供等の便宜を図ることで、児童等の健康の保持増進及び自立の促進を図るとともに、小児慢性特定疾病児童等自立支援員を配置し、各種支援策の利用計画の作成、関係機関との連絡調整等を実施することにより、自立・就労の円滑化を図る。 3 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業(平成18年度～) 小児慢性特定疾病児童に対して、電気式たん吸引器など日常生活用具を給付する。 給付件数 21件

②事業成果の点検

目標指標	医療の給付実人数 (適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	人	
目標・実績	目標値	—	達成 年度	—	年 度 令和4年度	463	令和5年度	445	令和6年度	449
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・市報やホームページ等により助成制度等についての広報に引き続き努めた。受給者数については、これまで増加傾向にあったが、令和3年度以降は一定鈍化し、450人前後を推移している。 ・令和5年度に引き続き、自立支援事業の委託先である公益財団法人チャイルドケモサポート基金と連携し、疾病を抱える児童やその家族に対して、療養や学校生活、自立に向けた相談支援などを行うことにより、心理的な負担軽減を図るとともに、神戸市も交えた会議の場で各都市の事例共有や意見交換を行った。 ・受給者の利便性向上のため、マイナンバーカードで受給者証情報を提示できる取組を行うとともに、当該取組の普及のため、医療機関側システム対応に係る補助金交付を実施した。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・法定事業のため、今後も継続して実施するが、事業の認知を広めるため、各申請窓口に自立支援事業のチラシの設置、市報やホームページによる広報に引き続き努める。									

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	185,727	179,230	205,631	187,728	
報償費				54	
需用費	420	207	355	720	医療受給者証等
委託料	4,528	4,775	4,811	4,777	自立支援事業委託
使用料及び賃借料	30	30	15	45	会場費
その他	180,749	174,218	200,450	182,132	医療費、医療機関への補助金、旅費
人件費 B	16,132	7,374	13,495	12,217	
職員人工数	2.24	0.96	1.72	1.53	
職員人件費	16,132	7,374	13,495	12,217	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	201,859	186,604	219,126	199,945	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	95,340	89,404	104,557	93,791	小児慢性特定疾病医療費負担金(国1/2)
市債					小児慢性特定疾病児童等
その他					自立支援事業費負担金(国1/2)
一般財源	106,519	97,200	114,569	106,154	小児慢性特定疾病対策国庫補助金(国1/2等)

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	健康相談事業費	444K
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和63年度
会計	01 一般会計	
款	20 衛生費	
項	05 保健衛生費	
目	25 予防衛生費	

施策	08 健康支援
展開方向	08-2 地域や団体などと取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)

局	保健局	課	疾病対策課	所属長名	畑 俊郎
---	-----	---	-------	------	------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	地域住民を対象としてぜん息等に関する相談及び指導を行うことにより、当該疾患の予防並びに当該疾患に係る患者の健康の回復、保持及び増進に関する知識の普及及び意識の向上を図る。
事業概要	・乳幼児：3か月児～6歳児の保護者で子の呼吸器疾患に不安を持つ者に対し集団での医師の講話、保健師・管理栄養士の個別面談を行う。 ・一般：18歳以上の尼崎市在住者、在勤・在学者に対しぜん息及びCOPD(慢性閉塞性肺疾患)予防の相談事業を実施し、日常生活での疑問等に答え、必要により医療機関を紹介し受診を勧奨する。
実施内容	【乳幼児】 アレルギー予防教室 保健所(4シリーズ1回) 計4回 参加者上限80人 令和4年度：33人 令和5年度：61人 令和6年度：69人 アレルギー除去食講習会 保健所及び南北保健福祉センター(オンライン版含む) 計49回 参加者上限680人 令和4年度：474人 令和5年度：500人 令和6年度：586人 【一般】 所外(臨時) 計1回 令和4年度：0人 令和5年度：0人 令和6年度：44人

②事業成果の点検

目標指標	事業参加者数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	人	
目標・実績	目標値	500	達成年度	毎年度	令和4年度	507	令和5年度	561	令和6年度	699
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況：(概ね)達成) ・ぜん息の予防並びに当該疾患に係る患者の健康の回復、保持及び増進に関する知識の向上を図ることができている。 ・アレルギー除去食講習会は、保健所及び北部・南部地域保健課のほか、コロナ禍を契機に始めたオンライン版が好評なため継続して実施しており、多様な機会を確保している。 ・一般については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、令和5年度まで中止していたが、令和6年度は1回実施した。 【今後の取組方針】(事業の方向性：維持) ・本事業は、公害健康被害の補償等に関する法律に規定する大気汚染による健康被害の予防の観点からも今後も継続的に実施する。 ・乳幼児健康診査事業での周知・啓発を行い、引き続き子育て支援施設や関係団体と連携しながら実施する。 ・オンライン版については、体調等の事情により外出が難しい対象者にも情報を届ける機会となるため、継続して実施していく。									

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	848	884	796	1,241	
報償費	580	602	608	726	医師報酬等
需用費	237	247	162	465	材料費等
役務費	17	16	16	25	オートスパイロメーター定期保守点検料等
使用料及び賃借料	14	19	10	25	複写機使用料、会場使用料
人件費 B	906	845	2,921	2,601	
職員人工数	0.06	0.11	0.34	0.29	
職員人件費	460	845	2,668	2,316	
会任等人件費	446	0	253	285	
合計 C(A+B)	1,754	1,729	3,717	3,842	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	848	883	805	1,241	公害健康被害補償給付費等収入
一般財源	906	846	2,912	2,601	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	健康診査等事業費	445A	施策	08 健康支援
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律		展開方向	08-2 地域や団体などと取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和63年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	25 予防衛生費			
局	保健局	課	疾病対策課	所属長名 畑 俊郎

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	(対象)乳幼児(1歳6か月児・3歳6か月児) 気管支ぜん息の発症を未然に防止するため、アレルギー素因のある者に対して指導を行う。 さらに、環境省が実施する環境保健サーベイランス・システムにおける体系的解析のための基礎データを集積する。
事業概要	(健康診査事業)南北保健福祉センターで実施。1歳6か月児健診来所者に問診を行いアレルギー素因のあるものに指導を行う。 (環境保健サーベイランス事業)環境省が定める健康調査票を用い、南北保健福祉センターで実施する3歳6か月児健診来所者に回答を求める。
実施内容	(健康診査事業) 南北保健福祉センター(月3回～5回) 計47回 令和4年度:受診者数 3,177人 素因者数 637人 令和5年度:受診者数 3,482人 素因者数 714人 令和6年度:受診者数 3,060人 素因者数 606人 (環境保健サーベイランス事業) 南北保健福祉センター(月3回～5回) 計48回 令和4年度:対象者数 3,364人 回収数 3,052人 令和5年度:対象者数 3,440人 回収数 2,991人 令和6年度:対象者数 3,269人 回収数 2,861人

②事業成果の点検

目標指標	気管支ぜん息発症予防指導者数及び環境保健サーベイランス事業健康調査票回収率(適切な成果指標及び目標設定が困難なため、活動指標の実績のみを表記)								単位	人 %
目標・実績	目標値	— 90.0	達成 年度	— 年 度	令和4年度	637 90.7	令和5年度	714 86.9	令和6年度	606 87.5
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況： (概ね)達成) ・健康診査事業では、1歳6か月児の保護者への問診の結果、何らかのアレルギ－素因が認められるもののかかりつけ医がいない児が約2割いたため、その児の保護者に対し、気管支ぜん息発症の未然防止につなげるため、栄養・環境・スキンケアの指導を行った。 ・環境保健サーベイランス事業では約9割の調査票回収率があり、環境省指定の方法でデータ入力を行い環境省に報告を行った。 【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持) ・本事業は、公害健康被害の補償等に関する法律に規定する大気汚染による健康被害の予防の観点から気管支ぜん息の発症予防を図るための事業であり、今後も継続的に実施する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	4,270	4,511	4,230	4,620	
報償費	3,608	3,636	3,358	3,373	医師報酬等
旅費				65	会議出席に係る交通費等
需用費	642	856	859	1,161	消耗品等
使用料及び賃借料	20	19	13	21	複写機使用料等
人件費 B	5,790	6,510	10,178	10,866	
職員人工数	0.17	0.24	0.57	0.63	
職員人件費	1,303	1,844	4,472	5,031	
会任等人件費	4,487	4,666	5,706	5,835	
合計 C(A+B)	10,060	11,021	14,408	15,486	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	5,322	4,367	5,300	5,661	環境保健サーベイランス調査委託金(補助率10/10)
市債					
その他	2,964	2,858	2,612	2,761	公害健康被害補償給付費等収入
一般財源	1,774	3,796	6,496	7,064	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	ぜん息児童水泳等訓練事業費	4461	施策	08 健康支援
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律		展開方向	08-2 地域や団体などに取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成5年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	25 予防衛生費			
局	保健局	課	疾病対策課	所属長名 畑 俊郎

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	気管支ぜん息り患児童を対象として、当該疾病に関する療養上有効な水泳等訓練を行うことにより、当該児童の健康の回復、保持及び増進を図る。
事業概要	市内の気管支ぜん息り患児童のうち、3歳児から小学6年生を対象として、当該疾病に関して療養上有効な水泳等訓練を行う。
実施内容	・対象 3歳から小学6年生 ・実施時期 第1期(4月～7月) 第2期(8月～11月) 第3期(12月～3月) ・定員 未就学児 各期(6人1クラス、10人3クラス) 年間 108人 就学児 各期(30人3クラス) 年間 270人 混合クラス 各期(30人1クラス) 年間 90人 ・回数 各期16回を基準 未就学児クラス 年間187回延 1,682人 就学児クラス 年間140回延 4,200人 混合クラス 年間 47回 延 1,410人 ・実施場所 市民健康開発センター・ハーティ21 屋内プール・体育ホール ・実績 令和4年度:募集定員 600人 参加決定数 360人 参加率60.0% 令和5年度:募集定員 600人 参加決定数 363人 参加率60.5% 令和6年度:募集定員 468人 参加決定数 352人 参加率75.2%

②事業成果の点検

目標指標	参加決定数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)								単位	人
目標・実績	目標値	450	達成年度	毎年度	令和4年度	360	令和5年度	363	令和6年度	352
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず) ・気管支ぜん息り患児童を対象とした事業であり、参加者からは「参加前より体力もつき、風邪をひきにくくなった」等の好評を得ている。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・本事業は、公害健康被害の補償等に関する法律に規定する大気汚染による健康被害の予防の観点から、気管支ぜん息り患児童の健康の回復、保持及び増進のため、今後も継続的に実施する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	30,083	31,550	31,004	34,133	
需用費	11	8	8	31	消耗品等
役務費	637	666	664	1,047	主治医意見書料等
委託料	29,430	30,870	30,326	33,049	水泳訓練事業業務委託
使用料及び賃借料	5	6	6	6	複写機使用料等
人件費 B	3,059	2,996	1,177	1,198	
職員人工数	0.37	0.39	0.15	0.15	
職員人件費	2,836	2,996	1,177	1,198	
会任等人件費	223				
合計 C(A+B)	33,142	34,546	32,181	35,331	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	30,083	31,549	31,004	34,133	公害健康被害補償給付費等収入
一般財源	3,059	2,997	1,177	1,198	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	たばこ対策推進事業費	44BB	施策	08 健康支援
根拠法令	健康増進法、尼崎市たばこ対策推進条例等		展開方向	08-2 地域や団体などに取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成28年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	25 予防衛生費			
局	危機管理安全局	課 マナー向上推進担当	所属長名	上野 純平

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	たばこは、喫煙により多くの健康影響が指摘されているとともに、喫煙者以外にも受動喫煙による健康被害を与える。また、路上喫煙や歩きたばこが他人への火傷や吸い殻のポイ捨て等といった社会問題を引き起こすことから、これらの課題に対して、市民及び事業者等を対象に総合的な取組を進め解決していく。この取組によって市民及び事業者等が健康的にかつ安全で快適に暮らし、過ごすことができる地域社会の実現に寄与する。
事業概要	歩きたばこ吸い殻のポイ捨て禁止の徹底や、路上喫煙禁止区域での喫煙ルールの遵守により、望まない受動喫煙を発生させないまちづくりとまちの美化に向けた啓発活動体制を構築し、指導強化に取り組む。
実施内容	1 尼崎市たばこ対策推進条例の改正 不特定多数の市民等が多く集まる駅周辺の路上喫煙禁止区域において、望まない受動喫煙と、身体や財産への被害の防止策を強化するため、禁止区域内の違反者への過料徴収等の規定を追加する条例改正を行った。 2 市条例に基づく路上喫煙禁止区域の指定等 ・令和6年度は新たに、阪神尼崎センタープール前駅、阪神大物駅、JR猪名寺駅、阪神杭瀬駅、阪急園田駅の5駅周辺を路上喫煙禁止区域に指定した(市内13駅中、阪神武庫川駅を除く12駅を指定済み)。 ・地域団体等との協議のもと、阪神尼崎センタープール前駅禁止区域内に喫煙所を設置したほか、喫煙所から喫煙者が溢れ喫煙していることが課題となっていた阪神尼崎駅北側喫煙所及びJR尼崎駅喫煙所の拡張工事を行った。 3 市職員による対面指導の実施 たばこ対策指導員による巡回指導及び公用車による音声啓発パトロールを実施した。 4 路上喫煙禁止区域等の周知啓発 ・路上喫煙禁止区域内に、新たに立て看板(10基)及び路面シール(188枚)を増設した。(立て看板計29基、路面シール計204枚) ・過料徴収に向けては、駅周辺での啓発キャンペーンなどを実施したほか、駅舎内等へのシートポスター設置や横断幕の設置等により、路上喫煙禁止区域や過料徴収の周知啓発を行った。

②事業成果の点検

目標指標	歩きたばこを禁止する条例の認知度							単位	%
目標・実績	目標値	100	達成年度	令和9年度	令和4年度	55.8	令和5年度	60.3	令和6年度 67.5
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況： やや達成できず) ・令和6年度に路上喫煙禁止区域に指定した5駅については、まだ認知度が低く、同禁止区域の指定やたばこ対策推進条例の改正に伴う過料徴収の実施について、引き続き、周知啓発を行っていく必要がある。 ・令和7年度からの過料徴収の実施にあたっては、立て看板・路面シールの増設について検証する必要がある。 ・市内鉄道駅周辺で路上喫煙禁止区域の未指定エリアは、禁止区域の指定を目指し、引き続き取り組む必要がある。 【今後の取組方針】(事業の方向性： 改善) ・たばこ対策指導員による路上喫煙禁止区域の巡回を、6名体制で効率的かつ効果的に実施する。 ・各鉄道事業者と連携し、駅構内での音声啓発や啓発プレート・啓発ポスターの掲示、啓発キャンペーンを実施する等、路上喫煙禁止区域や過料徴収の実施の周知啓発を、引き続き行っていく。 ・掲示物による路上喫煙禁止区域等の明示の補充対応について、喫煙者の動向を踏まえ実施する。 ・路上喫煙禁止区域に指定していないエリアについては、引き続き、地域団体等との協議を進める。								

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	2,020	15,716	51,215	50,750	
需用費	1,192	2,232	3,734	3,455	啓発用品購入(横断幕、のぼり等)
委託料	828	9,459	14,807	15,048	条例周知啓発・喫煙所清掃・喫煙所ごみ収集業務委託等
工事請負費		2,829	21,725	30,140	看板・路面標示設置工事等
負担金補助及び交付金		1,100	10,757		喫煙所設置負担金
その他		96	192	2,107	公用車音声放送設備費、駐車場使用料等
人件費 B	15,023	19,356	40,965	72,594	
職員人工数	1.96	2.52	3.23	5.65	
職員人件費	15,023	19,356	25,343	42,555	
会任等人件費			15,622	30,039	
合計 C(A+B)	17,043	35,072	92,180	123,344	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	1,285	2,667	2,632	1,122	健康増進対策費補助金(国1/2)
市債					
その他					
一般財源	15,758	32,405	89,548	122,222	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名		保健所等事業費		4E1K	施策	08 健康支援	
根拠法令		統計法、健康増進法等			展開方向	08-2 地域や団体などに取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)	
事業分類		法定事業(裁量含む)	事業開始年度	—			
会計		01 一般会計					
款		20 衛生費					
項		10 保健所費					
目		05 保健所費					
局	保健局		課	保健企画課、健康増進課、疾病対策課		所属長名	田原 正規、片山 昌也、畑 俊郎

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	市民に対して統計法及び健康増進法に基づく各種統計調査を実施し、生活状態や身体、生活習慣の状況等を明らかにし、各種施策に向けた基礎資料を得る。また、保健所運営協議会や医療安全推進協議会を開催し、適切な保健医療施策の推進を図る。
事業概要	法に基づく統計調査を実施するとともに、保健所運営協議会や医療安全推進協議会を開催する。
実施内容	(統計調査) 1 国民生活基礎調査 <対象>139世帯 うち調査協力世帯64世帯 <内容>世帯状況、生活実態、年金加入状況等の調査 2 世帯動態調査 <対象>138世帯 うち調査協力世帯92世帯 <内容>世帯変動に関する調査 3 国民健康・栄養調査 令和6年度は調査該当地区なし 4 歯科疾患実態調査 令和6年度は調査該当地区なし (協議会) 1 保健所運営協議会 全市域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議する。 (1) 委員数 15人 (2) 令和6年度開催回数 1回 2 医療安全推進協議会 本市の医療安全の推進について必要な事項を協議する。 (1) 委員数 5人 (2) 令和6年度開催回数 2回 (中皮腫死亡小票調査) 石綿の健康影響の実態を明らかにするため、中皮種で死亡した方の居住歴等に関する調査を実施した。 <対象期間>平成31年から令和3年まで <調査対象者>91人(内調査同意遺族27人)

②事業成果の点検

目標指標	国民生活基礎調査における調査票回収率(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)								単位	%
目標・実績	目標値	66.6	達成年度	毎年度	令和4年度	35.5	令和5年度	66.3	令和6年度	46.0
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず) ・プライバシー意識の高まりやライフスタイルの多様化等によって、調査員が何度訪問しても世帯員と面会でできず回収率も目標値を下回った。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・令和5年度にオンライン回答が導入され、導入年度において一定の成果が見られたことから、引き続き、法令に従った適切な事務処理に取り組むとともに、調査員の協力を得ながらオンライン回答の推進に向けた取組を進めていく。									

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	726	939	843	968	
報償費	178	434	91	294	調査世帯手当、謝礼品等
旅費	1			36	調査旅費
需用費	350	231	49	277	調査用消耗品費等
委託料	192	266	703	297	中皮腫死亡小票調査プロット図作成委託料等
使用料及び賃借料	5	8		64	医療安全推進協議会会場使用料等
人件費 B	4,248	11,570	23,401	12,632	
職員人工数	0.37	1.06	2.46	1.09	
職員人件費	2,837	8,142	19,262	8,955	
会任等人件費	1,411	3,428	4,139	3,677	委員等報酬、調査員手当等
合計 C(A+B)	4,974	12,509	24,244	13,600	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	1,961	1,707	310	1,886	衛生統計調査委託金等(国10/10)
市債					
その他	330	14	10	23	保健所実習生受入収入
一般財源	2,683	10,788	23,924	11,691	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	石綿ばく露胸部CT検査助成事業費			4E1U	施策	08 健康支援	
根拠法令	石綿ばく露リスク調査に係る胸部CT検査費用助成事業実施要綱					展開方向	08-2 地域や団体などに取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	補助金・助成金		事業開始年度	令和5年度			
会計	01 一般会計						
款	20 衛生費						
項	10 保健所費						
目	05 保健所費						

局	保健局	課	疾病対策課	所属長名	畑 俊郎
---	-----	---	-------	------	------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	胸部X線画像だけでは、プラーク等のアスベスト診断の所見を行うための診断情報が不足するため、より詳細な診断を行うためには、胸部CT検査を行う必要がある。加えて、当該胸部CT検査結果情報を得ることにより疾患の早期発見につながり、ひいては、参加者の健康被害の不安の解消と健康管理の向上につなげる。		
事業概要	石綿ばく露関連疾患の早期発見、健康に係る不安解消や健康管理の向上のため、一次読影において胸部CT検査不要と判断された者が、胸部CT検査を希望し受診した場合にその費用を助成する。		
実施内容	【対象者】 ・令和2年度より国からの委託事業として実施している石綿読影の精度に係る調査事業の新規受診者 ・これまで当該事業の対象となった者で胸部CT検査の画像データを保健所で管理していない者		
	【受診機関】 兵庫県医科大学病院		
	【実績】		
		令和5年度	令和6年度
	対象者(内新規)	63人(36人)	86人(53人)
	申請者(内新規)	41人(24人)	40人(23人)
	受診者(内新規)	36人(19人)	31人(16人)
	助成額	1,079,496円	929,566円

②事業成果の点検

目標指標	石綿ばく露胸部CT検査対象者の受診率								単位	%
目標・実績	目標値	100	達成 年度	毎 年度	令和4年度	—	令和5年度	57.1	令和6年度	36.0
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況： 下回った) ・対象者に対する受診率は令和6年度は36.0%と目標値を下回ったものの、申請者に対する受診率は個別勧奨を行った結果、77.5%となった。 ・事業開始時点において、対象者と申請者は、ほぼ同じものと考えていたが、2年間の実績を踏まえると想定以上の乖離が発生しており、なぜ申請を行わないのか検証する必要がある。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持) ・申請者の受診率が100%となるよう引き続き個別勧奨を続けるようにするとともに市ホームページを通して石綿ばく露胸部CT検査助成事業の周知に努める。									

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	0	1,116	947	1,238	
需用費		36	17	31	消耗品費
委託料		1,080	930	1,207	CT検査費用等
人件費 B	0	999	1,020	863	
職員人工数		0.13	0.13	0.11	
職員人件費		999	1,020	863	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	0	2,115	1,967	2,101	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	0	2,115	1,967	2,101	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	食育推進事業費	4E2W	施策	08 健康支援
根拠法令	食育基本法		展開方向	08-2 地域や団体などに取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成22年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	10 保健所費			
目	05 保健所費			
局	保健局	課	健康増進課、北部地域保健課	所属長名 片山 昌也、中 いづみ

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	「第4次地域いきいき健康プランあまがさき」(以下「計画」という。)の「分野3(栄養・食生活、食育)」に基づき、家庭・地域・学校・事業者等が幅広く連携して食育を推進することで、市民一人ひとりが、規則正しい食習慣や成長段階に応じたバランスの良い食事を摂るといった健康的な食生活を実践し、食に関する正しい知識を身に付け、食べ物への恵みに感謝し、食事を共に楽しむことなど健康で心豊かな生活の実現を目指す。					
事業概要	地域で食育活動を行うボランティアの育成・支援や、乳幼児から若い世代を中心とした食育講座の実施、食育推進懇話会の運営を通じ、市民の健全な食生活の推進を図る。また、より実践的な食育を推進する観点から、子ども食堂の取組を支援する。					
実施内容	事業内容		(R6)取組内容		(R6)実績	
	食育推進計画推進事業	1 尼崎市食育懇話会の運営	計画の進捗管理・評価(8月 3月) ①食育・適塩化フェア(10月)		対面形式で実施 178人	
		2 食育推進事業	食育・適塩化フェア、食育月間等における普及啓発活動	②6月「食育月間」:イベントや市HPによる食育情報の発信		8回、913人
				③10月「ひょうご食育月間」:「朝食の役割と朝食喫食の実践」につながる食育情報の発信 ④クックパッドによる情報発信		ポスター掲示、市HP情報の二次元コードを公立保育所・小学校・中学校献立に添付し啓発 アクセス数 647,692件
	子ども食堂における食育推進事業	3 子ども食堂における食育の取組	食育指導の助言及び野菜・果物の経費の補助		出前講座1件、クックパッド掲載1件、相談延べ42件、補助金申請5件	
	乳幼児期からの健康食習慣づくり事業	4 食育ボランティア・サポーター育成支援事業	食育に携わるボランティアを育成、活動支援を行う	食育ボランティア養成講座	8回、延べ42人参加、養成登録数:10人	
				食育ボランティアによる食育活動	45回、延べ61活動 対象市民1,110人	
		5 こどものための食育推進講座事業	子どもや保護者に対して食育実践講座を行う	食育サポーター(健康づくり推進員)活動	①登録数(委嘱数) 研修会 活動打ち合わせ会 食育活動	37人 イベント事前学習、健康ひょうご21 他6回延べ45人 12回、延べ160人 77回、延べ379人活動、対象市民2,000人
	①あまご食育レッスン(幼稚園保護者対象)			9回、130人指導(9園)		
	②あまごえいよう教室(児童ホーム対象)			3回、113人指導		
			③子どものための食育推進講座	22回、696人指導		
			④学校教育(小・中・高)等に向けての食育講座	6回、160人指導		

②事業成果の点検

目標指標	食育に関心がある人の割合								単位	%
目標・実績	目標値	75.0	達成年度	令和9年度	令和4年度	72.7	令和5年度	70.2	令和6年度	74.6
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・子ども食堂への補助事業の紹介のために各団体の活動日に訪問等行い、42団体と顔の見える関係を構築した。また、補助要件を緩和したが、補助対象食品と需要との乖離が見受けられたことなどから、申請件数の大幅な増加にはつながらなかった。 ・若年層の朝食喫食率等が低いという課題解決に向け、Instagram等での情報発信を行い、一定数の定期閲覧者が獲得できた。 ・幼稚園での菜園活動を活用した子どもクッキングを実施する園が増加し、それに関わる食育ボランティア等の活動回数や活動人数も増加した。苦手な野菜の克服につながっており、幼稚園からの要望を受け入れながらの実施もできている。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・子ども食堂で求められる需要を把握し、申請手続きの簡略化を検討するとともに、関係部局と効果的な支援方法について協議を行い、適宜支援につなげていく。 ・Instagram等での啓発が行動変容につながったのか、アンケート調査等を行い、情報発信の手法を検討する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	597	790	740	1,553	
報償費	233	251	250	324	研修会・講座講師謝礼 食育懇話会委員報酬等
旅費	47	3	4	86	会議・研修会出席にかかる旅費等
需用費	312	468	401	494	ポスター作製、講座材料費等
負担金補助及び交付金		50	81	606	子ども食堂への補助金等
その他	5	18	4	43	研修会・講座実施会場賃借料等
人件費 B	12,733	13,021	4,315	5,372	
職員人工数	1.52	1.68	0.55	0.67	
職員人件費	11,651	12,905	4,315	5,350	
会任等人件費	1,082	116		22	
合計 C(A+B)	13,330	13,811	5,055	6,925	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	13,330	13,811	5,055	6,925	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	精神保健事業費	4E3K
根拠法令	精神保健福祉法、地域保健法等	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 —
会計	01 一般会計	
款	20 衛生費	
項	10 保健所費	
目	05 保健所費	

施策	08 健康支援
展開方向	08-2 地域や団体などに取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)

局	保健局	課	疾病対策課、北部地域保健課、南部地域保健課	所属長名	畑 俊郎、中 いづみ、長谷川 由紀子
---	-----	---	-----------------------	------	--------------------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	精神疾患をもつ者とその家族に対し、精神疾患を発症することで生じる生きづらさや様々な生活障害に対し、各種事業を行うことで、社会復帰を促進し、精神的な健康保持の増進を図る。 また、自殺リスクのある市民が適切な相談窓口や医療につながり危機回避できる支援体制を構築する。
事業概要	精神疾患の早期治療・早期対応のための啓発を行うとともに、疾病の再発・再燃防止及び社会復帰を図るための適切な指導や支援、入院患者への退院支援を行う。また、自殺対策計画に基づき、自殺未遂者支援やゲートキーパーの育成、啓発等を行い自殺者の減少を図る。
実施内容	(1)精神保健事業 ・精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療(精神通院)制度の申請受付・交付事務を行う。また精神疾患の早期治療・早期対応のための啓発、個別相談支援対応を行う。(令和6年度末時点 手帳所持者6,608人 自立支援医療(精神通院医療)受給者数 11,251人) ・精神障害者の社会復帰を目的として、適切な日常生活指導及び訓練・グループ活動を実施する。 (2)自殺対策強化事業 ・自殺対策に関わる教員・窓口職員及び医師・介護職等に対する情報提供、自殺に関係の深い精神疾患に関する専門相談の実施等を行う。 ・一般市民に自殺予防及び自殺に関係の深いうつ病等精神疾患に関する知識の普及を図る。 (3)地域精神保健福祉対策強化事業 ・措置入院患者に対し、退院に向けた支援を早期に実施する。また、退院後もチームで支援を継続する。 ・当事者の立場から退院を促すピアサポーターを精神科病院に派遣する。ピアサポーターの育成及び支援者へ研修を実施する。

②事業成果の点検

目標指標		自殺死亡率(人口10万人あたりの自殺者数)							単位	人	
目標・実績	目標値	16.1	達成年度	—	年度	令和4年度	21.5	令和5年度	17.7	令和6年度	14.4
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・心の不調に早期に気づき対処できるよう「心のサポーター養成講座」を実施し、心のサポーターを養成したものの、参加者が少ないため、参加者の増加に向けた取組が必要である。 ・自殺対策計画に基づき、ゲートキーパー研修等を実施したほか、市民向け講演会で自殺リスクの1つとされている摂食障害について市民対象講演会を実施するなど、自殺対策に関する理解の促進と啓発活動等、取組を強化し、実施できた。また、若年層への自殺対策については、若年層の意見を取り入れられるよう、武庫川女子大学と協働で動画を作成した。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・対象者の増加に伴い、申請・交付窓口業務の効率化に努める。 ・自殺対策計画に基づき、自殺による死亡率の低減のため、引き続き教育委員会やいくしあ等と連携し、児童・生徒や保護者、教員に対して精神保健に関する研修を行うなど、取組を強化し、実施する。 ・メンタルヘルスの問題を抱える人の身近な相談者となるよう、「心のサポーター養成講座」の参加者の増加に向け、出前講座や研修等の機会を通じて心のサポーター制度自体の周知を積極的に行っていく。										

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	6,016	6,039	6,228	7,807	
報償費	939	881	908	1,465	研修講師報償費
需用費	1,083	1,150	1,285	1,769	精神保健グループ活動等消耗品等
委託料	3,646	3,646	3,646	3,646	地域移行委託事業等
使用料及び賃借料	58	83	61	257	会場使用料
その他	290	279	328	670	医療機関交通費
人件費 B	105,611	114,355	125,179	163,558	
職員人工数	11.26	12.51	13.43	13.43	
職員人件費	89,068	96,120	105,403	141,917	
会任等人件費	16,543	18,235	19,776	21,641	
合計 C(A+B)	111,627	120,394	131,407	171,365	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	6,092	6,004	6,639	7,329	地域移行地域定着(国1/2、県1/4)
市債					自殺対策強化事業(県1/2、1/3)
その他					精神保健費等国庫補助金(国1/2)
一般財源	105,535	114,390	124,768	164,036	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	常時在宅人工呼吸器非常用外部バッテリー整備事業費	4E3M	施策	08 健康支援
根拠法令	常時在宅人工呼吸器非常用外部バッテリー整備事業費実施要項		展開方向	08-2 地域や団体などに取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 令和5年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	10 保健所費			
目	05 保健所費			
局	保健局	課	疾病対策課	所属長名 畑 俊郎

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	平成30年台風21号の影響により長期間の停電が発生したことに伴い、電力供給の停止が生命に直結する在宅人工呼吸器使用者は、電源を確保するため病院等への避難を要した。人工呼吸器使用者の災害時の備えとして非常用外部バッテリーは必須であるが、経済的負担が大きいことから、常時在宅人工呼吸器使用者に対し、非常用外部バッテリーの購入に係る費用の一部を助成するもの。		
事業概要	常時在宅人工呼吸器使用者の災害時等の備えとして、非常用外部バッテリーの購入に係る費用の9割(購入補助限度額63,000円(生活保護及び非課税世帯は全額(購入補助限度額70,000円)))を助成する。		
実施内容	【対象者】 次の(1)及び(2)に該当する者。ただし、医療機関に入院中の者及び障害者施設等(特別養護老人ホームや介護老人保健施設などの高齢者施設も含む)に入居中の者を除く。 (1)尼崎市の住民基本台帳に登録のある者 (2)在宅において、人工呼吸器(TPPV:気管切開孔を介したもの、またはNPPV:鼻マスクまたは顔マスクを介したもの)を常時使用している者		
	【実績】		
		令和5年度	令和6年度
	給付件数(件)	9件	1件
	助成額(円)	509,795円	66,550円
	対象者(人) (各年度4月1日現在)	60人 (小慢37人、難病14人、その他9人)	54人 (小慢37人、難病13人、その他4人)

②事業成果の点検

目標指標	非常用外部バッテリー所持対象者の所持率(対象者に対する助成件数の割合) (適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	%	
目標・実績	目標値	100	達成 年度	令和7 年度	令和4年度	—	令和5年度	15.0	令和6年度	18.5
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況：下回った) ・市報や市ホームページ並びに難病及び小児慢性特定疾病医療受給者に対する個別案内等の広報を実施し、対象者の申請増加に努めたものの、1件の助成となった。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性：維持) ・常時在宅人工呼吸器非常用外部バッテリー整備事業の取組は、国などによる支援が無いものの、災害時における在宅避難の一助につながる取組であることから、市として事業を実施する必要性は高い。給付件数が低い状況ではあるが、今後も継続して、市報や市ホームページによる広報及び対象者への個別案内を行い、対象者の申請増加に努める。									

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	0	529	67	749	
需用費		19		10	消耗品費
扶助費		510	67	739	バッテリー助成費用
人件費 B	0	691	78	1,118	
職員人工数		0.09	0.01	0.14	
職員人件費		691	78	1,118	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	0	1,220	145	1,867	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	0	1,220	145	1,867	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	まちの健康経営推進事業費	HD12	施策	08 健康支援
根拠法令	—		展開方向	08-2 地域や団体などに取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成27年度		
会計	10 国民健康保険事業費			
款	25 保健事業費			
項	03 特定健康診査等事業費			
目	05 特定健康診査等事業費			
局	保健局	課 健康増進課	所属長名	片山 昌也

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	健診受診率の向上や生活習慣改善の促進のための環境づくりを推進し、結果として医療費等の適正化を図るため、「尼崎市未来いまカラダ協議会」が市民対象に実施する、将来負担を軽減するための予防行動に対するインセンティブ事業を支援する																											
事業概要	市・尼崎商工会議所・尼崎市社会福祉協議会・尼崎市医師会・尼崎市PTA連合会・市内事業者等により構成される「尼崎市未来いまカラダ協議会」(以下「協議会」という。)が、健診・保健指導、健康講座の受講等、市の実施する健康づくりに関する事業や、市内事業者の提供する健康づくりに資する商品購入やサービスを利用するなど、将来の医療費負担を軽減するための予防行動を起こした市民へインセンティブを付与する「尼崎市未来いまカラダポイント事業」(以下、「ポイント事業」という。)を実施し、健康寿命の延伸につながる市民の健康行動を協働で促していく。																											
実施内容	協議会において、ポイント付与の対象となる健康行動に結び付く市の事業、もしくは協賛企業の提供する健康支援のための商品等を指定し、市民がそれらに参加・購入することで継続特典チケットの配布とSDGsポイント(あま咲きコイン)の付与を行っている。チケットについては、年間を通じて10枚集まるたび、協賛企業が提供する1,000円相当分の景品等に応募ができる。また、SDGsポイントについては、1ポイント=1円として市内のあま咲きコイン取扱加盟店で利用できる。 <table><tr><td></td><td></td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td rowspan="2">継続特典 チケット</td><td>実人数(人)</td><td>1,000</td><td>1,176</td><td>1,235</td></tr><tr><td>応募件数(件)</td><td>1,372</td><td>1,536</td><td>1,663</td></tr><tr><td rowspan="2">あま咲きコイン</td><td>実人数(人)</td><td>2,679</td><td>5,130</td><td>5,553</td></tr><tr><td>実績額(円)</td><td>108,735</td><td>694,198</td><td>797,740</td></tr></table>							R4	R5	R6	継続特典 チケット	実人数(人)	1,000	1,176	1,235	応募件数(件)	1,372	1,536	1,663	あま咲きコイン	実人数(人)	2,679	5,130	5,553	実績額(円)	108,735	694,198	797,740
		R4	R5	R6																								
継続特典 チケット	実人数(人)	1,000	1,176	1,235																								
	応募件数(件)	1,372	1,536	1,663																								
あま咲きコイン	実人数(人)	2,679	5,130	5,553																								
	実績額(円)	108,735	694,198	797,740																								

②事業成果の点検

目標指標	尼崎市未来いまカラダポイント事業におけるSDGsポイント付与実人数 (適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみ表記)								単位	人	
目標・実績	目標値	—	達成 年度	—	年度	令和4年度	2,679	令和5年度	5,130	令和6年度	5,553
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況： —) ・ポイント事業におけるSDGsポイントの付与実績が、健康寿命の延伸につながる市民の健康行動に反映されると考え、評価指標はSDGsポイントの付与実人数としている。 ・あま咲きコインアプリを通じた広報を強化したことで、あま咲きコインの付与者及び付与金額実績が増加した。健康行動が定着したと考えられる人数(継続特典チケット実人数)も増加したが、利用者は高齢者層が多く、固定化がみられる。利用者の増加に向け、関係部局との連携及び事業周知の強化が必要である。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性： 改善) ・これまで協議会を設置して事業の運営を行っていたが、同会の認知度が低く、新たな参入事業者も見込みにくい ため、令和7年度から協議会を解消し、事業主体を尼崎市とする。 ・事業のインセンティブをあま咲きコインに一本化し、若年層や健康無関心者層へのアプローチを強化する。同事業 は、健康づくりに取り組む市民が増えるだけでなく、市内で使えるSDGsポイント(あま咲きコイン)制度の浸透に よって地域の活性化にもつながることから、経済環境局とも連携しながらポイント事業の周知・PRに努める。										

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考) 令和7年度予算	備考
事業費 A	4,339	4,504	4,592	0	
負担金補助及び交付金	4,339	4,504	4,592		令和7年度に国保特会から一般会計へ移管し、「未来いまカラダポイント事業費」に事業名称を変更
人件費 B	1,226	6,375	7,061	0	
職員人工数	0.26	0.83	0.90		
職員人件費	1,226	6,375	7,061		
会任等人件費					
合計 C(A+B)	5,565	10,879	11,653	0	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	46	73	90		兵庫県後期高齢者医療広域連合
一般財源	5,519	10,806	11,563	0	長寿・健康増進事業補助金

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	在宅酸素助成事業費	Q121	施策	08 健康支援
根拠法令	尼崎市公害病認定患者の救済に関する条例		展開方向	08-2 地域や団体などに取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 平成12年度		
会計	50 公害病認定患者救済事業費			
款	05 公害救済事業費			
項	05 公害救済事業費			
目	10 救済事業費			
局	保健局	課	疾病対策課	所属長名 畑 俊郎

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	(対象)市内に居住する65歳以上・障害等級2級以上の公害病認定患者 公害病認定患者の健康回復の促進を図る。			
事業概要	公害病認定患者で、医師の管理の下に在宅酸素療法を行っている者に対し、酸素濃縮器の使用に係る費用の一部を助成する。			
実施内容	・対象者 医師の管理の下、酸素濃縮器を自宅に設置し、在宅酸素療法を施行している者 (市内居住65歳以上 障害等級2級以上) ・助成額 月額 3,000円 ・助成方法 対象者から申請を受け、毎月の診療報酬明細書で在宅酸素療法施行を確認し、3か月ごとに助成する。 ・利用実績 令和4年度:申請者数44人 助成件数480件 令和5年度:申請者数37人 助成件数421件 令和6年度:申請者数35人 助成件数388件			

②事業成果の点検

目標指標	助成件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	件		
目標・実績	目標値	－	達成年度	－	年度	令和4年度	480	令和5年度	421	令和6年度	388
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: ー)										
	・医師の管理の下、在宅酸素療法を行うことにより、従前においては入院を余儀なくされていた公害病認定患者が自宅での療養が可能となる。酸素濃縮器を設置することにより必要となる経費(電気料金)を助成することで、公害病認定患者の健康回復の促進を図ることができた。										
事業成果 (達成状況等)	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)										
	・公害病認定患者の健康回復の促進及び福祉の増進に有効であり、今後も継続して実施する。										

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	1,451	1,263	1,170	2,030	
需用費	1			1	封筒等
役務費	10		6	13	事業案内郵送料
負担金補助及び交付金	1,440	1,263	1,164	2,016	酸素濃縮器にかかる費用の一部
人件費 B	300	312	1,273	844	
職員人工数	0.01	0.01	0.13	0.07	
職員人件費	77	77	1,020	559	
会任等人件費	223	235	253	285	
合計 C(A+B)	1,751	1,575	2,443	2,874	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	1,672	1,263	1,170	2,030	公害救済事業基金繰入金
一般財源	79	312	1,273	844	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	転地保養事業費	Q12A	施策	08 健康支援
根拠法令	尼崎市公害病認定患者の救済に関する条例		展開方向	08-2 地域や団体などに取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 昭和53年度		
会計	50 公害病認定患者救済事業費			
款	05 公害救済事業費			
項	05 公害救済事業費			
目	10 救済事業費			
局	保健局	課	疾病対策課	所属長名 畑 俊郎

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	(対象)市内に居住する公害病認定患者 公害病認定患者の健康回復の促進と福祉の増進を図る。
事業概要	空気清浄地にある市が指定した公共的宿泊施設等において、公害病認定患者が転地保養するための費用の一部を助成する。
実施内容	・助成金(負担金) 宿泊の場合 本人1人につき10,000円 付添者1人につき5,000円 日帰りの場合 本人1人につき6,500円 付添者1人につき3,250円 ※令和4年度から対象者1人につき年2回を年12回までとし、付添者1人までを助成の対象とした。 ・利用実績 令和4年度:日帰り 33件 宿泊 129件 令和5年度:日帰り 68件 宿泊 135件 令和6年度:日帰り 57件 宿泊 124件

②事業成果の点検

目標指標	利用者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	人	
目標・実績	目標値	－	達成年度	－	年度	令和4年度	162	令和5年度	203	令和6年度	181
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況： ー) ・公害病認定患者が空気清浄地において、自然に親しみつつ静養することにより、健康回復の促進と福祉の増進を図ることができた。 ・認定患者の利便性の向上を図るために、引き続き、利用施設の拡充を行った。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持) ・公害病認定患者において、参加型事業等に参加できない当該認定患者(就労者等)に対し、空気清浄地にある宿泊施設で自主的に保養した際の費用の一部を助成することにより健康回復への動機付けとなっていることから、今後も継続的に実施する。										

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	1,243	1,476	1,324	2,063	
負担金補助及び交付金	1,243	1,476	1,324	2,063	転地保養のための費用助成
人件費 B	906	1,157	1,587	1,163	
職員人工数	0.06	0.12	0.17	0.11	
職員人件費	460	922	1,334	878	
会任等人件費	446	235	253	285	
合計 C(A+B)	2,149	2,633	2,911	3,226	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	1,686	1,711	1,577	2,348	公害救済事業基金繰入金
一般財源	463	922	1,334	878	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	家庭療養指導事業費	Q12C	施策	08 健康支援
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律		展開方向	08-2 地域や団体などと取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成29年度		
会計	50 公害病認定患者救済事業費			
款	05 公害救済事業費			
項	05 公害救済事業費			
目	10 救済事業費			
局	保健局	課	疾病対策課	所属長名 畑 俊郎

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	病気を自己管理し快適な生活が送れるよう支援することで、公害病認定患者の健康回復の促進と福祉の増進を図る。
事業概要	保健師または看護師が、市内に居住する65歳以上の公害病認定患者の家庭を訪問し、療養指導等を行って、病気を自己管理して快適な生活が送れるよう支援する。
実施内容	・訪問回数 年間1～2回・訪問方法 保健師または看護師が各家庭を個別訪問 ・指導内容 療養状況の把握(治療、服薬管理、ADL)、健康相談制度の案内(救済事業、認定の更新、補償給付ほか) ・事業実績 令和4年度:対象者数 467人 訪問延べ件数 366件 令和5年度:対象者数 421人 訪問延べ件数 214件 令和6年度:対象者数 391人 訪問延べ件数 185件

②事業成果の点検

目標指標	訪問件数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)								単位	人
目標・実績	目標値	600	達成年度	毎年度	令和4年度	366	令和5年度	214	令和6年度	185
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った) ・公害病認定患者のうち65歳以上の高齢者を対象に保健師等が個別訪問し、療養指導、健康相談、公害健康被害の補償等に関する法律に基づく制度説明等を実施している。在宅者については概ね訪問、電話、来所面接を行い疾病に関する知識の普及や日常生活の指導等を行い、健康回復・保持・増進を図ることができた。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・訪問療養指導を行うことで、健康回復の促進と福祉の増進が図られ、また法に定められた各申請手続きをスムーズに行うことにより、申請漏れ等による不利益を防ぐことも可能であることから、今後も継続的に実施する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	18	20	7	118	
旅費	2	1	1	36	
需用費	16	19	6	27	事務用品等
役務費				55	文書郵送料
人件費 B	7,344	7,574	7,899	8,091	
職員人工数	0.02	0.06	0.24	0.20	
職員人件費	153	461	1,883	1,597	
会任等人件費	7,191	7,113	6,016	6,494	
合計 C(A+B)	7,362	7,594	7,906	8,209	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	11	5,350	4,517	4,959	公害保健福祉事業費収入等
一般財源	7,351	2,244	3,389	3,250	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	呼吸器教室事業費	Q13K	施策	08 健康支援
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律		展開方向	08-2 地域や団体などに取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成12年度		
会計	50 公害病認定患者救済事業費			
款	05 公害救済事業費			
項	05 公害救済事業費			
目	10 救済事業費			
局	保健局	課	疾病対策課	所属長名 畑 俊郎

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	呼吸器疾患に関する知識の普及等により、公害病認定患者の健康回復と福祉の増進を図る。
事業概要	月2回、水曜日の午後、尼崎市立すこやかプラザ多目的ホールにおいて医師等の療養指導、音楽療法士による腹式呼吸等の訓練を行っている。 また、不定期であるが、地区会館等に出向いて呼吸器教室を開催している。
実施内容	≪講師≫ 医師、理学療法士、音楽療法士、体育指導員、ヨガ講師等 ・実績 令和4年度:実施回数 36回 参加者数 162人 令和5年度:実施回数 36回 参加者数 126人 令和6年度:実施回数 35回 参加者数 86人

②事業成果の点検

目標指標	参加者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	人	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度 令和4年度	162	令和5年度	126	令和6年度	86
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・呼吸器機能が低下している公害病認定患者が医師から療養指導やヨガ講師のリラックス運動等の指導により呼吸器疾患の療養方法等を学び、また、音楽療法による腹式呼吸等の訓練を行うことで呼吸器機能の改善が図れた。 ・平成22年度から出前講座を実施し、高齢患者等のQOL(生活の質)の向上を図ることができた。 ・対象者の高齢化等により、参加者が減少傾向にあることが課題である。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・呼吸器機能が低下している公害病認定患者の呼吸器疾患からの健康回復及び保持のため、長期的・継続的な呼吸器訓練を行っていく。また、地域に出向くことによって高齢患者等のQOL(生活の質)の向上を図ることも有効であることから、今後も継続して実施する。 ・実施場所・日時、講習内容等の検討を行う。									

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	562	587	498	621	
報償費	283	283	267	208	医師報酬等
需用費	66	63	48	60	事務用品等
役務費	95	105	99	264	事業案内郵送料等
使用料及び賃借料	118	136	84	89	施設使用料
人件費 B	3,145	3,082	3,391	3,527	
職員人工数	0.06	0.06	0.08	0.08	
職員人件費	460	461	628	639	
会任等人件費	2,685	2,621	2,763	2,888	
合計 C(A+B)	3,707	3,669	3,889	4,148	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	3,230	587	498	621	公害保健福祉事業費収入等
一般財源	477	3,082	3,391	3,527	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	リフレッシュ事業費	Q13P	施策	08 健康支援
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律		展開方向	08-2 地域や団体などと取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成17年度		
会計	50 公害病認定患者救済事業費			
款	05 公害救済事業費			
項	05 公害救済事業費			
目	10 救済事業費			
局	保健局	課	疾病対策課	所属長名 畑 俊郎

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	気軽に日帰りで参加可能な健康講座や入浴等を通して、公害病認定患者の健康回復の促進と福祉の増進を図る。
事業概要	市内及び阪神間に居住する公害病認定患者を対象に、市内施設または近隣施設を利用して、気軽に日帰りで参加可能な健康講座・保健指導・音楽療法及び入浴等を実施する。
実施内容	・実施回数 年3回(7月・11月・1月)実施 ・募集数 市外(7月・11月)35人、市内(1月)50人 ・実施場所 尼崎市内及び市周辺施設 ・参加実績 令和4年度:実施回数 3回 参加者数 50人 令和5年度:実施回数 3回 参加者数 73人 令和6年度:実施回数 3回 参加者数 75人

②事業成果の点検

目標指標	参加者数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)								単位	人
目標・実績	目標値	120	達成年度	毎年度	令和4年度	50	令和5年度	73	令和6年度	75
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った) ・公害病認定患者に対し、健康講座・保健指導・音楽療法及び入浴等を実施しており、参加者アンケートでは「あらためて健康について考えることができた。レクリエーションを楽しむことができた。患者同士の交流も深まり、次回もまた参加したい。」といった回答があるなど好評を得ている。 ・気軽に日帰りで参加できるよう市内または市周辺施設を利用しているが、今後も新たな施設の選定や事業内容等の充実を図る必要がある。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・当日の体調不良等によりキャンセルが多いものの、毎回多くの応募があり、参加者には好評を得ている。本事業の参加が契機となり、呼吸器教室事業への参加促進にもつながることから、今後も継続して実施する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	677	752	975	1,393	
報償費	32	37	29	97	医師報酬等
需用費	186	274	289	550	事務用品等
役務費	190	99	121	317	事業案内郵送料
使用料及び賃借料	269	342	536	429	施設使用料
人件費 B	2,595	1,789	3,316	3,043	
職員人工数	0.13	0.03	0.21	0.15	
職員人件費	996	230	1,648	1,198	
会任等人件費	1,599	1,559	1,668	1,845	
合計 C(A+B)	3,272	2,541	4,291	4,436	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	2,267	752	975	1,393	公害保健福祉事業費収入等
一般財源	1,005	1,789	3,316	3,043	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	インフルエンザ予防接種助成事業費	Q148	施策	08 健康支援
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律		展開方向	08-2 地域や団体などに取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成18年度		
会計	50 公害病認定患者救済事業費			
款	05 公害救済事業費			
項	05 公害救済事業費			
目	10 救済事業費			
局	保健局	課	疾病対策課	所属長名 畑 俊郎

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	公害病認定患者の健康回復の促進を図る。
事業概要	公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、公害病認定患者がインフルエンザ予防接種に要する費用を助成する。
実施内容	・実施期間 毎年度10月～1月 ・実施方法 医師会と契約し市内医療機関での接種は自己負担額なし、後に医師会の請求に基づき自己負担額相当分を医師会に支払う(現物給付)。市外在住患者及び64歳以下は償還払いとする。 ・助成額 自己負担額 ・事業実績 令和4年度:ワクチン対象者1,444人 接種件数566件 接種率39.2% 令和5年度:ワクチン対象者1,390人 接種件数539件 接種率38.8% 令和6年度:ワクチン対象者1,323人 接種件数483件 接種率36.5%

②事業成果の点検

目標指標	接種率(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	%	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和4年度	39.2	令和5年度	38.8	令和6年度	36.5
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・呼吸器疾患のリスクを負う公害病認定患者のインフルエンザ予防接種自己負担額を助成することで、接種率を向上させインフルエンザ患後の呼吸機能のリスクを軽減させることができた。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・呼吸器疾患のリスクを負う公害病認定患者のインフルエンザ予防接種自己負担額を助成することで、接種率を向上させインフルエンザ患後の呼吸機能のリスクを軽減させるために必要かつ有効であり、継続して実施する。										

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	1,478	1,418	1,244	2,092	
需用費	107	70	26	190	予診票、事務用品等
役務費	106	112	107	182	事業案内郵送料等
使用料及び賃借料	5	5	3	6	複写機使用料
扶助費	1,260	1,231	1,108	1,714	予防接種費自己負担額の助成
人件費 B	1,449	1,690	1,334	2,181	
職員人工数	0.16	0.22	0.17	0.20	
職員人件費	1,226	1,690	1,334	1,597	
会任等人件費	223	0	0	584	
合計 C(A+B)	2,927	3,108	2,578	4,273	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	1,699	1,419	1,244	2,092	公害保健福祉事業費収入等
一般財源	1,228	1,689	1,334	2,181	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	水泳鍛錬奨励事業費	Q14A
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成4年度
会計	50 公害病認定患者救済事業費	
款	05 公害救済事業費	
項	05 公害救済事業費	
目	10 救済事業費	

施策	08 健康支援
展開方向	08-2 地域や団体などに取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)

局	保健局	課	疾病対策課	所属長名	畑 俊郎
---	-----	---	-------	------	------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	プール利用による体力練成を自主的に行う機会を提供し、公害病認定患者の健康回復の促進と福祉の増進を図る。
事業概要	市内に居住する公害病認定患者にプール利用券(年間20枚)を交付し、プール利用による体力練成を自主的に行う機会を提供する。
実施内容	・交付枚数 年間20枚 ・使用期間 毎年4月1日～翌年3月20日 ・利用施設 各プールの一般開放時間に利用 サンシビック尼崎室内プール(尼崎市西御園町) ハーティ21室内プール(尼崎市南塚口町) 尼崎スポーツの森室内プール(尼崎市扇町) ・利用実績 令和4年度 利用券交付人数32人 サンシビック:37件 ハーティ:25件 尼崎スポーツの森:54件 令和5年度 利用券交付人数28人 サンシビック:60件 ハーティ:43件 令和6年度 利用券交付人数28人 サンシビック:41件 ハーティ:90件 尼崎スポーツの森:43件

②事業成果の点検

目標指標	利用者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	人	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和4年度	116	令和5年度	103	令和6年度	174
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・公害病認定患者にプール利用券(年間20枚)を交付し、プール利用による体力練成を自主的に行う機会を提供することで、健康回復の促進及び保持と福祉の増進を図ることができた。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・公害病認定患者において、健康回復の促進及び保持と福祉の増進を図ることができている。また、就労者に対し健康回復の意識を醸成させる契機となっていることから、今後も継続して実施する。										

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	101	88	151	160	
需用費	3	1	3	8	事務用品等
役務費				16	事業案内郵送料
使用料及び賃借料	98	87	148	136	施設使用料
人件費 B	537	461	1,412	1,437	
職員人工数	0.07	0.06	0.18	0.18	
職員人件費	537	461	1,412	1,437	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	638	549	1,563	1,597	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	101	88	151	160	公害保健福祉事業費収入等
一般財源	537	461	1,412	1,437	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	葬祭費助成事業費	Q151	施策	08 健康支援
根拠法令	尼崎市公害病認定患者葬祭費の助成に関する条例・規則		展開方向	08-2 地域や団体などに取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 昭和56年度		
会計	50 公害病認定患者救済事業費			
款	05 公害救済事業費			
項	05 公害救済事業費			
目	10 救済事業費			
局	保健局	課	疾病対策課	所属長名 畑 俊郎

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	指定疾病に起因しないで死亡した公害病認定患者の葬祭費の一部を助成することで、費用負担の軽減を図る。
事業概要	公害病認定患者が死亡した場合、公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、遺族等からの申請後、その死亡に指定疾病(慢性気管支炎、気管支ぜん息、肺気腫)が起因した場合には、国の補償がなされる。 しかし、指定疾病に起因せずに死亡した場合は国からの補償は出ないことから、死亡した当該認定患者の葬祭を行った者に、葬祭にかかった費用の一部を助成する。
実施内容	・実績(助成件数) 令和4年度:32件 令和5年度:25件 令和6年度:20件

②事業成果の点検

目標指標	—(事業の性質上、適切な成果指標及び活動指標の設定は困難)								単位	—
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度 令和4年度	—	令和5年度	—	令和6年度	—
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・指定疾病に起因しないで死亡した公害病認定患者の葬祭を行った者の葬祭費の一部助成することにより費用負担の軽減を図ることができた。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・指定疾病に起因しないで死亡した公害病認定患者の葬祭を行った者の葬祭費の一部助成することにより費用負担の軽減を図ることが目的であり、葬祭を行った者にとっては費用負担の面で有効であることから今後も継続的に実施する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	3,200	2,500	2,000	3,600	
扶助費	3,200	2,500	2,000	3,600	葬祭費助成
人件費 B	613	845	549	844	
職員人工数	0.08	0.11	0.07	0.07	
職員人件費	613	845	549	559	
会任等人件費				285	
合計 C(A+B)	3,813	3,345	2,549	4,444	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	3,200	2,500	2,000	3,600	公害救済事業基金繰入金
一般財源	613	845	549	844	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	尼崎健康医療財団補助金	401A	施策	08 健康支援
根拠法令	—		展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 昭和48年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	05 保健衛生総務費			
局	保健局	課 保健企画課	所属長名	田原 正規

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	本市において増加する医療需要に対処するため、健康の増進、疾病の予防及び医療情報に関する事業を推進するとともに、休日・夜間の1次救急医療体制の安定的な確保及び看護師の養成を図り、地域住民の健康増進と医療の充実に寄与する。
事業概要	休日夜間急病診療所、小児救急医療電話相談の運営に対する補助を行う。
実施内容	休日夜間急病診療確保事業 1 休日夜間急病診療業務運営補助 (内科、小児科、耳鼻咽喉科、眼科) 決算額 190,454千円 2 阪神南圏域小児科2次救急輪番制補助 決算額 10,037千円 3 あまがさき小児救急相談ダイヤル運営費補助 決算額 9,785千円 4 尼崎市小児救急医療電話相談運営費補助 決算額 2,750千円

②事業成果の点検

目標指標	—(事業の性質上、適切な成果指標及び活動指標の設定は困難)								単位	—
目標・実績	目標値	—	達成 年度	—	年度 令和4年度	—	令和5年度	—	令和6年度	—
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況： —) ・休日夜間急病診療事業については、尼崎健康医療財団(以下「財団」という。)と尼崎市医師会と連携し、通年で診療体制を確保することが出来た。また、電話相談事業についても、市民からの相談に対応し、受診が必要な人を医療機関につなげることが出来た。 ・休日夜間急病診療所の建物については、築50年を経過し、老朽化や狭隘化のほか、感染対策が十分でないなどの課題を抱えていることから、令和7年11月の開設に向け、整備工事を進めるとともに、指定管理者制度を活用した施設運営に向けて尼崎市立休日夜間急病診療所の設置及び管理に関する条例を制定した。また、現建物の解体について、令和7年度中に着手できるよう調整を行った。さらに、休日夜間急病診療所の運営を市に移管した後の財団の在り方について協議を行った。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持) ・1次救急医療体制を安定的に確保するとともに、市民の更なる健康回復、保持増進を図るため、休日夜間急病診療所及び小児科救急体制の整備は不可欠なものであり、今後も維持していく。 ・休日夜間急病診療所の移転建替えについては、令和7年11月からの診療開始に向けて、医師会を指定管理者として指定し、指定管理業務の詳細について協議を行うとともに、診療に必要な医療機器等を揃えるなど診療環境の整備を図る。また、現建物の解体に要する費用負担について財団と協議を行うとともに、急病診の運営を市に移管した後の財団の今後の在り方について引き続き協議を行っていく。									

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	183,070	150,103	213,026	153,636	
負担金補助及び交付金	183,070	150,103	213,026	153,636	運営補助金
人件費 B	1,686	2,458	1,648	4,711	
職員人工数	0.22	0.32	0.21	0.59	
職員人件費	1,686	2,458	1,648	4,711	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	184,756	152,561	214,674	158,347	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	3,887	3,904	3,908	3,933	小児救急対応病院群輪番制運営費補助金(県2/3)
市債					
その他					
一般財源	180,869	148,657	210,766	154,414	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	尼崎市口腔衛生センター事業補助金	401K
根拠法令	尼崎市口腔衛生センター事業補助金交付要綱	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 昭和51年度
会計	01 一般会計	
款	20 衛生費	
項	05 保健衛生費	
目	05 保健衛生総務費	

施策	08 健康支援
展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実

局	保健局	課	保健企画課	所属長名	田原 正規
---	-----	---	-------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	心身障害者(児)歯科診療、休日急病歯科診療及び予防検診業務の円滑な運営を図ることで、地域の歯科医療の充実に寄与する。
事業概要	心身障害者(児)歯科診療、休日急病歯科診療、予防検診業務及び障害者歯科診療や摂食嚥下支援に係る歯科医師等の人材育成に必要な経費の補助を行う。
実施内容	1 運営補助金(心身障害者(児)歯科診療、休日急病歯科診療等) 決算額 46,819千円 2 建物建設及び計画修繕積立金 決算額 5,432千円

②事業成果の点検

目標指標	—(事業の性質上、適切な成果指標及び活動指標の設定は困難)								単位	—
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度 令和4年度	—	令和5年度	—	令和6年度	—
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)									
	・診療事業については、心身障害者(児)歯科診療、休日急病歯科診療共に、通年で診療体制を確保することが出来た。 ・令和3年度より開始した研修事業について、障害者歯科診療実地研修は、引き続き受講者の確保に取り組み、尼崎口腔衛生センター(以下「センター」という。)の患者が地域の歯科診療所で受診できる体制整備に努めていく必要がある。また、摂食嚥下支援研修については、本事業における重要な役割を果たす歯科衛生士を育成するため、センター所属の歯科衛生士を大学へ研修派遣し、技能習得を図った。今後、センター所属の歯科衛生士を核とした、市内の摂食嚥下支援診療体制を充実させるため、地域の歯科診療所からセンターへ相談できる体制づくり構築に努めていく必要がある。									
事業成果 (達成状況等)	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)									
	・心身障害者(児)歯科診療及び休日急病歯科診療については、医療体制確保の観点より、今後も維持していくことが必要であることから、尼崎市歯科医師会とともに事業運営全般についての実施状況を確認、経営分析を行い、更なる事業の充実に努めていく。 ・研修事業について、障害者歯科診療実地研修は、今後も当該研修を継続し、地域における障害者歯科診療体制の強化を図っていく。また、摂食嚥下支援研修についても、センター歯科衛生士の大学派遣を継続するとともに、センター歯科衛生士による、地域の歯科診療所に勤務する歯科衛生士等に向けた知識及び技能の伝達、指導助言を行い、地域の歯科診療所における摂食嚥下支援診療の裾野を広げることを目指していく。									

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	54,047	57,340	52,251	65,543	
負担金補助及び交付金	54,047	57,340	52,251	65,543	運営補助金
人件費 B	1,686	3,303	2,118	3,833	
職員人工数	0.22	0.43	0.27	0.48	
職員人件費	1,686	3,303	2,118	3,833	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	55,733	60,643	54,369	69,376	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	55,733	60,643	54,369	69,376	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	感染症対策事業費	411A
根拠法令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 平成11年度
会計	01 一般会計	
款	20 衛生費	
項	05 保健衛生費	
目	10 感染症対策費	

施策	08 健康支援
展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実

局	保健局	課	感染症対策担当	所属長名	石井 智鶴
---	-----	---	---------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	医療の進歩や衛生水準の向上により、多くの感染症を克服してきたが、国際化の進展や新興感染症の出現など、感染症は新たな形で脅威を与えており、迅速かつ的確に対応することが求められている。このため、感染症患者等の人権を尊重しつつ感染症の発生を予防し、まん延防止を図ることで公衆衛生の向上及び増進を図る。
事業概要	感染症法に基づき、病原体に汚染された場所の消毒等防疫活動を行うとともに、発生動向調査に基づく積極的疫学調査及び病原体検査を実施することで、感染症の発生予防及びまん延防止を図る。
実施内容	1 感染症の発生動向調査事業 市内医療機関からの全数報告(主に1〜4類・指定感染症)及び定点報告(主に5類感染症)より積極的疫学調査を実施するとともに、病原体分離検査等の情報を収集し、国・県へ報告した。 2 感染症予防計画の推進 感染症に関する知識等向上のため、尼崎市感染症予防計画に基づき訓練や研修を計4回開催した。有事の際に直ちに組織体制を確立できるよう平時から具体的な準備を示した「保健所における感染症健康危機対処マニュアル」を整備した。 3 感染症情報の発信及び健康教育の実施 市内における感染症の発生状況を集約し、感染症発生動向調査結果としてホームページに掲載し、毎週1回更新した。感染症に関する正しい知識の普及を目的として高齢者・障害者施設等を対象に健康教育を12回開催(参加者:165名)した。また、施設で集団感染が発生した際には状況を確認し、必要に応じて訪問による指導を行った。

②事業成果の点検

目標指標	(発生動向調査)5類感染症(全数把握対象疾患)の発生状況(目標の設定が困難なため実績値のみを表記)							単位	件	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度 令和4年度	76	令和5年度	94	令和6年度	123
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・予防計画に基づく職員向けの訓練や研修を実施することで、有事の対応に向けて、職員の知識等向上へとつながることができた。一方で有事の際に保健所業務を支援する外部の保健師等の確保については、目標人数に達していない。(目標:27人、令和7年3月現在:6人) ・夏風邪やマイコプラズマ肺炎の増加が見られた。また季節性インフルエンザについては、過去最高の発生が見られた。これらの感染症の発生増加状況については、ホームページや学校・園への通知により注意喚起を図るとともに、市医師会を通じて市内医療機関に通知を発出し、感染拡大防止に努めた。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・感染症発生動向に注視し、感染症の動向をホームページに掲載し、市民へ感染防止対策を周知する。 ・麻疹等、感染力が強い感染症の発生時には速やかに市医師会等関係機関と連携し感染防止対策を迅速に行う。 ・職員に「感染症健康危機対処マニュアル」を周知するとともに、実践型訓練、研修を継続する。有事の際の外部の専門職の確保については、ホームページ等での周知を行うほか、看護系大学や専門学校等に協力を依頼する。また、県感染症予防計画に定められる感染症の医療提供の確保について、県と市内の医療機関の協定状況(病床確保等)を確認し、有事に備える。その他、市医師会が主催する尼崎健康危機管理協議会に参画し、関係機関で情報共有し、連携強化を図る。また、日本国際博覧会(大阪・関西万博)開催に伴い、会期中及びその前後において感染症の発生リスクが増加することが予想されるため、近隣自治体と連携し、感染症サーベイランスの体制強化を図る。									

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	1,921,111	177,379	7,105	16,111	
需用費	21,046	1,817	1,620	2,209	感染症患者調査等関連用品
委託料	735,960	92,546	49	236	国保連等への審査支払手数料等
負担金補助及び交付金	23,043	1,517			夜間一次受入補助金
扶助費	1,121,336	77,392	2,393	8,115	新型コロナウイルス感染症に係る入院医療費等
その他	19,726	4,107	3,043	5,551	感染症発生動向調査報償費等
人件費 B	105,224	40,663	15,771	18,605	
職員人工数	11.53	2.82	2.01	2.33	
職員人件費	88,785	21,660	15,771	18,605	
会任等人件費	16,439	19,003			
合計 C(A+B)	2,026,335	218,042	22,875	34,716	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	1,466,230	134,866	7,082	16,919	保健事業費負担金(国1/2)
市債					
その他					
一般財源	560,105	83,176	15,793	17,797	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	特定感染症検査等事業費	411K	施策	08 健康支援
根拠法令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律		展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成5年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	10 感染症対策費			
局	保健局	課	感染症対策担当	所属長名 石井 智鶴

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	HIV/エイズ、ウイルス性肝炎及び性感染症に関する正しい知識の普及啓発を図るなどの予防対策を講じるとともに、感染の不安がある者に対しては、相談業務や血液検査を実施し、感染の早期発見・早期治療を図る。 また、妊娠を希望する女性等に対して風しん抗体検査を行うことで、風しんのまん延を防止するとともに、先天性風しん症候群の発生を予防する。								
事業概要	エイズ等の性感染症、ウイルス性肝炎及び風しんその他感染症の予防対策として、相談業務や血液検査を実施し、感染症の早期発見・早期治療を図るとともに、啓発用リーフレット等の配布等を通じて正しい知識の普及啓発を図る。								
実施内容	1 HIV/エイズ及び性感染症についての啓発活動 世界エイズデーに合わせて12月に市内中学校(18校)、高校・大学等(24か所)、本庁、南北地域保健課、生涯学習プラザ(12か所)へ啓発ポスター・リーフレットの配布を行った。 市内の大学と協力し、学生に対しての啓発活動(学園祭への参加、サイネージ掲載、健康診断時、全学生にリーフレットを配布等)を行うとともに、イベントを通じて市民への啓発を行った。								
	2 肝炎ウイルスについての啓発活動等 肝炎ウイルス検査啓発ポスターの作成及びコミュニティ掲示板での掲示(711か所) 肝炎対策協議会を開催(1回)								
	3 検査・相談の実施(件数)								
		HIV検査	HIV相談	肝炎検査	梅毒	クラミジア	淋菌	肝炎 ハイリスク者	風しん
	令和4年度	285	549	212	232	173	140	1	132
令和5年度	306	365	248	261	192	159	3	172	
令和6年度	341	376	259	309	233	193	1	162	

②事業成果の点検

目標指標	HIV抗体検査の受検者数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)								単位	人
目標・実績	目標値	500	達成年度	令和9年度	令和4年度	285	令和5年度	306	令和6年度	341
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず) ・予約制での検査を継続しつつ、予約不要の検査も年2回実施し、前年度に比べ受検者数が増加した。 ・増加傾向にある梅毒について、ホームページやリーフレット等で啓発を強化し、梅毒検査の受検者数も増加した。 ・市内の大学と連携し、イベントを通じて学生や市民に向けた啓発活動が実施できた。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善) ・検査の予約をWEB予約に変更し受検者が予約しやすい環境を整えていく。 ・感染症発生動向や検査方法等を踏まえ、検査体制や検査項目について見直しを検討していく。 ・若い世代に向け、感染予防についての正しい知識を伝えるとともに、検査の必要性を理解してもらえるよう、引き続き大学等と連携し普及啓発を行っていく。									

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	1,236	1,510	1,581	2,394	
報償費		60	70	100	肝炎対策協議会委員報酬
需用費	169	197	157	490	エイズ等啓発リーフレット
役務費	259	278	299	366	HIV抗体検査手数料等
委託料	808	968	1,055	1,398	肝炎及び性感染症検査委託料
旅費		7		40	研修会等旅費
人件費 B	17,680	15,116	20,135	18,830	
職員人工数	1.34	0.95	1.43	1.63	
職員人件費	10,240	7,297	11,220	13,020	
会任等人件費	7,440	7,819	8,915	5,810	
合計 C(A+B)	18,916	16,626	21,716	21,224	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	1,933	1,368	1,128	976	特定感染症検査等事業費(国1/2)
市債					(結核患者早期発見促進事業費除く)
その他					
一般財源	16,983	15,258	20,588	20,248	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	予防接種事業費	421A	施策	08 健康支援
根拠法令	予防接種法		展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 昭和44年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	15 予防接種費			
局	保健局	課	感染症対策担当	所属長名 石井 智鶴

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	感染のおそれがある疾病の発生及びまん延を防止するために公衆衛生の見地から、対象年齢の市民に対して予防接種を実施することにより、市民の健康の保持に寄与することを目的とし、罹患した場合の症状の軽減を図る。			
事業概要	感染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、法令で定められた対象者に対し予防接種を行う。			
実施内容	定期予防接種の接種率(令和6年度)			
	<A類定期予防接種(乳幼児)>		<B類定期予防接種(高齢者)>	
	五種混合	98.7%	小児の肺炎球菌感染症	95.6%
	BCG(結核)	98.0%	ヒトパピローマウイルス感染症	29.5%
	二種混合	63.8%	B型肝炎	93.8%
	日本脳炎	88.9%	麻しん・風しん混合1期	91.0%
	水痘	83.0%	麻しん・風しん混合2期	93.1%
				* 令和6年度から新型コロナワクチンが高齢者の定期接種となる
	○定期予防接種市外接種者等への償還払い 令和6年度償還払申請件数:324件(申請人数:87人) ○風しん追加的対策事業 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性を対象に、風しん抗体検査を前置とした風しん第5期定期接種を実施。 抗体検査実施件数:1,060件 ・ 予防接種実施件数:174件			

②事業成果の点検

目標指標	ヒトパピローマウイルス感染症に係る予防接種の目標接種率	単位	%
目標・実績	目標値 40.0 達成年度 令和9年度 令和4年度 27.3 令和5年度 28.0 令和6年度 29.5		
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず) ・HPVワクチンについては、キャッチアップ接種が最終年度となり、中1と高1の女子に加えて、未接種者にリーフレット等を送付したほか、啓発ポスターを掲示し、接種率向上に向けて取り組んだ。また、令和7年1月にキャッチアップ接種が延長されることになり、対象者にはがきを送付するなど周知を図った。(キャッチアップ件数 令和4年:1,691件 令和5年:2,091件 令和6年:10,076件) ・新型コロナウイルスワクチンについて、令和6年度からインフルエンザワクチンと同様に高齢者の定期接種となり、接種体制を整備し市報やホームページ等で対象者へ周知し、接種率の向上に努めた。(令和6年接種者数:15,497人 接種率:12.4%) 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・HPVワクチンの接種率向上に向けては、ホームページ、市報等で啓発するほか、中1と高1の女子に加えて、キャッチアップ延長対象者に対しリーフレットを個別送付し、接種率向上に向けた取組を推進する。 ・带状疱疹ワクチンについて、令和7年度から高齢者の定期接種となり、任意接種を対象とした補助事業とともに、ホームページや医療機関等にポスターを掲示し、各対象者へ丁寧に周知をしていく。		

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	1,195,804	1,163,490	1,620,688	1,627,398	
需用費	532,305	548,077	835,706	704,025	ワクチン代及び予診票等
役務費				2,346	带状疱疹ワクチン接種券郵送料
委託料	628,719	596,750	760,436	899,564	医師会等委託料及び国保連事務手数料
負担金補助及び交付金	13,115	10,913	11,049	15,718	阪神7市1町定期接種費負担金
扶助費	21,665	7,750	13,497	5,745	償還払及び風しん抗体検査費等
人件費 B	20,957	21,854	29,734	33,536	
職員人工数	2.08	2.19	3.09	3.01	
職員人件費	15,943	16,821	24,244	27,364	
会任等人件費	5,014	5,033	5,490	6,172	
合計 C(A+B)	1,216,761	1,185,344	1,650,422	1,660,934	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	15,057	6,566	5,100	98	特定感染症検査等事業費補助金(国1/2)、
市債					予防接種費補助金(県3/4)
その他	17,010	18,053	142,883	16,445	阪神7市1町定期予防接種種別負担金収入、新型
一般財源	1,184,694	1,160,725	1,502,439	1,644,391	コロナウイルス定期接種ワクチン確保助成金

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	風しん予防接種推進事業費	421B
根拠法令	尼崎市風しん予防接種推進事業実施要綱	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成30年度
会計	01 一般会計	
款	20 衛生費	
項	05 保健衛生費	
目	15 予防接種費	

施策	08 健康支援
展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実

局	保健局	課	感染症対策担当	所属長名	石井 智鶴
---	-----	---	---------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	風しんに対する免疫が不十分な妊娠20週頃までの妊婦が風しんウイルスに感染すると、先天性風しん症候群が発生することがあるといわれている。そのため、抗体検査によって風しんの抗体が十分でないことが判明した「妊娠を希望する女性やその同居家族等」に対して予防接種費用の一部助成を行うことで、先天性風しん症候群の発生を予防し、安心して妊娠出産子育てができる環境を作る。
事業概要	風しんの抗体が十分でない「妊娠を希望する女性やその同居家族等」に対して予防接種費用の一部助成を行う。
実施内容	【対象者】 尼崎市に住民登録があり、かつ、下記の(1)から(3)のいずれかに該当する方 (1)風しんの抗体が十分でない妊娠を希望する女性(将来の妊娠を含む) (2)(1)の同居者のうち風しんの抗体が十分でない方 (3)風しんの抗体が十分でない妊婦の同居者のうち風しんの抗体が十分でない方 【助成金額】 2,500円(生活保護受給者、中国残留邦人等は全額助成) 【実績】 令和3年度助成件数:113件 令和4年度助成件数:88件 令和5年度助成件数:123件 令和6年度助成件数:126件

②事業成果の点検

目標指標	先天性風しん症候群の発生件数								単位	件
目標・実績	目標値	0	達成年度	毎年度	令和4年度	0	令和5年度	0	令和6年度	0
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況：(概ね)達成) ・令和3年度までの事業であったが、先天性風しん症候群の発生を予防し、安心して妊娠出産子育てができる環境を作るため、3年間延長し、令和6年度も実施したことにより先天性風しん症候群の発生を抑えた。 【今後の取組方針】(事業の方向性：改善) 令和7年度以降は恒久的に実施する事業とし、引き続き安心して妊娠・出産・子育てができる環境を作るため、先天性風しん症候群の発生を抑える。									

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	252	340	315	358	
需用費	32	32		33	浄書用紙等一式
扶助費	220	308	315	325	予防接種費用償還払い
人件費 B	609	768	1,020	2,058	
職員人工数	0.05	0.10	0.13	0.31	
職員人件費	609	768	1,020	2,058	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	861	1,108	1,335	2,416	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	861	1,108	1,335	2,416	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	带状疱疹ワクチン予防接種事業費	421C	施策	08 健康支援
根拠法令	尼崎市带状疱疹ワクチン接種費補助事業実施要綱		展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 令和6年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	15 予防接種費			
局	保健局	課	感染症対策担当	所属長名 石井 智鶴

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	乾燥弱毒生水痘ワクチン(以下「生ワクチン」という。)又は乾燥組換え带状疱疹ワクチン(以下「不活化ワクチン」という。)の接種に要する費用の一部を補助することにより、市民の带状疱疹の発症及び重症化の予防並びに経済的負担の軽減を図ることを目的とする。
事業概要	令和6年4月1日から令和7年3月31日の間、接種日現在で満50歳以上の市民を対象に、1人1回、带状疱疹ワクチンの接種費用の一部(4,000円)を助成する。
実施内容	接種日現在で満50歳以上の市民を対象に、1人1回、带状疱疹ワクチンの接種費用の一部(4,000円)を助成する。 令和6年度実績 実施件数 2,528人 (ワクチンの内訳) 生ワクチン 1,432人 不活化ワクチン 1,096人

②事業成果の点検

目標指標	制度利用者数(単年度事業であり、適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	人
目標・実績	目標値	2,426	達成年度	令和6年度	令和4年度	—	令和5年度	—	令和6年度 2,528
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・市報、ホームページ、啓発ポスター等で啓発に努めた結果、目標を上回る利用者数を達成した。 ・令和7年度は、任意接種を対象とした補助事業と定期接種事業が混在することから、より丁寧な事業周知が必要である。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善) ・令和7年4月から带状疱疹ワクチンは65歳以上を対象とした定期接種となったが、円滑な移行に向けた対応のため、定期接種の経過措置対象とならない満50歳以上60歳以下の対象者に限定し、令和7年度に限り補助事業を継続実施する。 ・ホームページ等を活用するほか、医療機関にポスターの掲示を行うことで、任意接種を対象とした補助事業と定期接種事業の各対象者に対しては、丁寧に制度を周知していく。								

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	0	0	10,112	3,376	
扶助費			10,112	3,376	4,000円×2,528人
人件費 B	0	0	2,907	2,957	
職員人工数			0.44	0.44	
職員人件費			2,907	2,957	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	0	0	13,019	6,333	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金			4,852	1,688	带状疱疹ワクチン接種費補助金(県1/2)
市債					
その他					
一般財源	0	0	8,167	4,645	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	結核対策事業費	431B	施策	08 健康支援
根拠法令	感染症予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等		展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 昭和26年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	20 結核予防費			
局	保健局	課	感染症対策担当	所属長名 石井 智鶴

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	結核は医療の進歩などにより克服されつつあるが、今なお、国内最大級の感染症として市民に脅威を与えており、迅速かつ的確な対応が求められる。本市は国や兵庫県と比べて結核罹患率が高いため、結核の感染者・発病者を早期に発見して確実に治癒に導くことで、結核のまん延を防止し、本市の公衆衛生の向上及び増進を図る。
事業概要	結核患者が早期に適正な医療を受けられるよう必要な措置を講じ、DOTS(服薬支援)及び治療後の管理検診を行い、結核のまん延を防止する。また、市民等に対して普及啓発を行い、予防と早期発見、早期治療を推進する。
実施内容	1 住民結核定期健康診断:65歳以上の市民(感染症法第53条の2第1項の対象者で就学者・就労者・施設入所者を除く)5,026人及びハイリスク者63人に対し、胸部X線検査を実施した。 2 結核の接触者健康診断:感染症法第15条に基づく積極的疫学調査により、保健所長が必要と認める者304人に対し、同法第17条に基づく健康診断を実施した。 3 結核定期健康診断補助金:感染症法第60条第1項の規定に基づき、結核定期健康診断を実施する35施設(国、県の設置等を除く学校や高齢者施設等)に対して、2,537千円(経費の2/3)を補助した。 4 予防普及・啓発事業:早期受診・早期発見につなげるため、高齢者施設や日本語学校等へ啓発ポスターの掲示、啓発パンフレットを配付した。福祉事務所の職員を対象に感染予防に向けた研修を実施した(参加者:29人)。高齢者施設にはアンケート調査を行い、入居者の結核健診等の状況把握に努めるとともに希望する施設に出向き研修を実施した(6カ所、参加者:95人)。市内の日本語学校での外国出生患者の発生を契機として日本語学校を訪問し、健診の受診状況等の実態把握と啓発を行った。 5 結核患者に対し、治療終了まで保健師・看護師の訪問や面談などの継続的な服薬支援を行い、治療からの脱落を防止し、治癒に導くとともに多剤耐性結核菌の出現を予防した。また、医療機関等を対象に研修会を開催した(参加者29人)。この他、管理検診を行い結核登録者に対して、再発等の早期発見を目的に病状把握を実施した。

②事業成果の点検

目標指標	結核罹患率(人口10万人当たりの新規登録結核患者数)の低下							単位	人	
目標・実績	目標値	10	達成年度	令和9年度	令和4年度	14.5	令和5年度	14.3	令和6年度	12.1
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) 結核患者への継続的な服薬支援や積極的疫学調査等を確実に実施し、結核のまん延防止に取り組み、結核罹患率は2.2ポイント減少した(令和5年:14.3→令和6年:12.1)。福祉事務所や高齢者施設等の職員を対象に研修を実施するとともに、高齢者施設へアンケート調査を行い、入居者の結核健診等の状況を把握した。高齢者施設での胸部レントゲン検査の認識が不十分である一方、施設入居者は寝たきりの方も多く、検査を受診できない方もいるので、全ての高齢者施設で胸部レントゲン検査を実施することは難しいことが分かった。また、市内の日本語学校での外国人生徒の結核患者発生を契機とし、日本語学校に訪問し健診の受診状況等実態把握と啓発を行った。しかし、罹患率は国や兵庫県と比べると高い水準で推移していることから、今後も引き続き対策に取り組む必要がある。 【参考】結核罹患率(人口10万人対):国8.1(令和5年)、兵庫県10.3(令和5年)									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) 高齢者入所施設が高齢者の結核の特徴を理解し、結核を早期発見・治療につなげるように、各施設へ計画的に巡回研修を行う。また単身高齢者等の見守り支援等を担う民生委員や高齢者の在宅支援者を対象に研修を展開していく。日本語学校へ研修や啓発を継続して行い、発病予防や早期発見、早期治療に努める。									

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	5,394	5,766	5,566	9,221	
報償費	708	525	280	1,769	DOTS事業報償費
需用費	350	396	364	752	健康診断、DOTS事業等消耗品費
委託料	1,224	1,746	1,805	3,384	結核精密検査、管理検診医師会委託料等
負担金補助及び交付金	2,590	2,574	2,537	2,618	結核定期健康診断費補助金
その他	522	525	581	698	DOTS会場使用料・研修会講師旅費等
人件費 B	23,251	26,111	38,741	37,064	
職員人工数	2.88	3.31	4.41	4.03	
職員人件費	22,075	25,424	34,601	32,180	
会任等人件費	1,176	687	4,140	4,884	
合計 C(A+B)	28,645	31,877	44,307	46,285	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	1,615	1,811	1,784	5,846	保健事業費負担金(国1/2)
市債					結核対策特別促進事業費補助金(国10/10)
その他					
一般財源	27,030	30,066	42,523	40,439	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	医薬品備蓄事業費	4481
根拠法令	—	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和61年度
会計	01 一般会計	
款	20 衛生費	
項	05 保健衛生費	
目	25 予防衛生費	

施策	08 健康支援
展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実

局	保健局	課	保健企画課	所属長名	田原 正規
---	-----	---	-------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	尼崎市薬剤師会に一定数の医薬品を常時備蓄することにより、災害時の避難所における応急処置に迅速に対応できるようにする。
事業概要	災害時に救急医薬品の調達を迅速に行うため、尼崎市薬剤師会に医薬品等を備蓄保管する。
実施内容	尼崎市薬剤師会に業務委託し、災害時の救急医薬品等を迅速に供給できるよう管理する。 救急医薬品等は30セットを尼崎市薬剤師会に備蓄保管し、うち12セットはすぐに現場に向かえるよう、リュックサックに詰めた状態で保管する。また、保管する救急医薬品等については、期限切れが生じないように定期的な入れ替えを行う等、適切に管理する。

②事業成果の点検

目標指標	医薬品備蓄数								単位	セット
目標・実績	目標値	30	達成年度	毎年度	令和4年度	30	令和5年度	30	令和6年度	30
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・災害時における救急医薬品の備蓄に加え、尼崎市薬剤師会と災害時における医薬医療業務協定を締結しており、発災時には尼崎市薬剤師会の協力のもと迅速に必要な医薬品を提供できる体制が整備できている。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・発災時に備え、引き続き医薬品を備蓄・管理するとともに、備蓄する医薬品の種類や品目については、尼崎市薬剤師会の意見を参考に、適宜見直しを行っていく。									

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	460	662	386	599	
委託料	460	662	386	599	救急医薬品等調達及び保管管理業務 医薬品の使用期限による入れ替え個 数の増減により毎年度増減が生じる。
人件費 B	1,686	1,569	1,491	1,403	
職員人工数	0.22	0.20	0.17	0.15	
職員人件費	1,686	1,536	1,334	1,198	
会任等人件費		33	157	205	
合計 C(A+B)	2,146	2,231	1,877	2,002	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	2,146	2,231	1,877	2,002	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	肝炎ウイルス検診事業費	448B	施策	08 健康支援
根拠法令	健康増進法		展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成15年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	25 予防衛生費			
局	保健局	課	感染症対策担当	所属長名 石井 智鶴

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	全国のB型及びC型肝炎ウイルスの患者・感染者は、200～250万人と推定される中、肝炎の慢性化や肝硬変、肝がんといった重篤な疾患への進展を防止するため、40歳以上の未受診者に対して肝炎ウイルスの検診及び保健指導を行い、肝炎の早期発見・早期治療を図る。								
事業概要	肝炎ウイルス感染の早期発見、早期治療を図るため、40歳以上の未受診者に対して検診を実施する。また、40歳から70歳までの5歳刻み年齢に達した未受診者に個別勧奨通知(無料券)を送付し、受診促進を図る。								
実施内容	<内容> 問診、血液検査(B型及びC型肝炎ウイルス検査)、陽性者への精密検査の受診勧奨等のフォローを行った <実施場所> 集団(巡回)検診会場、市内委託医療機関、ハーティ21、カーム尼崎健診プラザ、保健所 <自己負担金> 600円 *生活保護受給者及び非課税世帯は事前に申請することで無料 *無料券対象者は検診時に無料券を提示することで無料 <受診勧奨> ・令和6年4月1日時点で、40歳から70歳までの5歳刻み年齢の未受診者に個別勧奨通知書(無料券)を送付した。 ・70歳未受診者に対し個別勧奨通知書未受診勧奨はがきを送付した。 ・個別勧奨通知書の送付に合わせ、市内のコミュニティ掲示板にポスターを掲示(711か所)した。 ・肝炎デー・肝臓週間に合わせ、尼崎城をシンボルカラーのブルーにライトアップし啓発を行った。 ・尼崎市民まつりにて市医師会と連携してポスター掲示など啓発を行った。 ・市報やホームページのピックアップエリアへの掲載、6地域課でのポスター掲示とティッシュ配架を行った。								
	検査件数	医療機関	保健所	巡回	ハーティ21	カーム尼崎	計	B型肝炎陽性者	C型肝炎陽性者
	令和4年度	3,420	294	408	391	307	4,820	24	5
	令和5年度	2,173	17	450	343	335	3,318	14	5
	令和6年度	1,589	7	426	415	271	2,708	7	3

②事業成果の点検

目標指標	肝炎ウイルス検診受診者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	人
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度 令和4年度	4,820	令和5年度	3,318	令和6年度	2,708
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・40歳から70歳までの5歳刻みの対象者に個別勧奨通知書(無料券)を送付し、受診者の増加を図った。 ・70歳の未受診者への再勧奨通知の送付を行い、市報やホームページ、ポスターを用いた再周知を行ったが、受診者数は増加しなかった。 ・陽性者に対しては、フォローアップ事業として、受診へつながっているか個別に確認し、早期に治療につなげた。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・引き続き、40歳から70歳までの5歳刻みの対象者に個別勧奨通知書(無料券)の送付を継続していく。 ・肝炎デーにあわせて、生涯学習プラザや保健所等にポスター掲示、ティッシュの配布等周知を行う。 ・周知方法(コミュニティ掲示板やホームページ、再勧奨通知)の時期や媒体、再勧奨の対象年齢を検討し、見直していく。 ・陽性者のフォローアップ事業により、確実に治療へつなげる。									

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	22,812	17,637	15,692	23,944	
需用費	147	470	949	1,020	個別勧奨通知に係る消耗品等
委託料	22,664	17,167	14,742	22,918	肝炎ウイルス検診委託料等
扶助費	1		1	6	償還払い返還金
人件費 B	9,298	8,520	10,534	8,663	
職員人工数	0.64	0.51	0.57	0.33	
職員人件費	4,906	3,917	4,472	2,635	
会任等人件費	4,392	4,603	6,062	6,028	
合計 C(A+B)	32,110	26,157	26,226	32,607	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	18,923	11,898	9,012	20,309	健康増進事業費補助金(県2/3)
市債					自己負担金
その他					
一般財源	13,187	14,259	17,214	12,299	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	医務業務事業費	44A0	施策	08 健康支援
根拠法令	医療法、医薬品医療機器等法等		展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 平成24年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	25 予防衛生費			
局	保健局	課	保健企画課	所属長名 田原 正規

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	医療法、医薬品医療機器等法等の関係法令に係る医療機関等の許認可及び監視指導等を行うことにより、適切な医療体制を整備し、維持する。
事業概要	医療法、医薬品医療機器等法等の関係法令に係る医療機関等の許認可及び監視指導等を行う。
実施内容	1 医務関係事業 ①医療機関等(病院・診療所・施術所等)の許認可事務(984件) ②医療機関等に対する監視指導(99件) ③医師、看護師等の免許申請受付事務(682件) 2 業務関係事業 ①薬局、医薬品販売業、高度管理医療機器販売業・貸与業、毒物劇物販売業等の許認可事務(1,830件) ②薬局、医薬品販売業、高度管理医療機器販売業・貸与業、毒物劇物販売業等に対する監視指導(269件) ③薬局、医薬品販売業、高度管理医療機器販売業・貸与業の管理者を対象とした講習会の実施(1件) 3 医務業務システム関係事業 医務業務及び業務業務を一元管理するシステムの運営維持 4 優良看護師等表彰事業 市内の医療機関に長期勤続(20年以上)している医療従事者に対する、その労を称える感謝状の授与

②事業成果の点検

目標指標	薬局への監視指導実施率								単位	%
目標・実績	目標値	33	達成年度	毎年度	令和4年度	36	令和5年度	38	令和6年度	44
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・医療法、医薬品医療機器等法等に係る医療機関等の許認可及び監視指導を行う法定事務であり、毎年一定数の施設に継続的な監視指導を行うことで、市民が安心して医療を受けられ、健康の保持に貢献できている。 ・医務業務システムにより医療機関等の情報を一元的に管理することで、各医療機関等に適切な指導を行うことができ、法令を遵守させることができています。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・医療機関等に対し、重点的に監視する事項を定め、効率的かつ効果的に指導を行うことで、医療安全管理体制を確保する。 ・薬局や医薬品販売店に対し、毎年一定数の施設に継続的な監視指導を行うことで、違法行為の是正及び抑止力とし、医薬品の品質や有効性、安全性を確保するとともに、不適切な販売による危害の発生を防止する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	2,977	3,026	2,871	17,364	
需用費	535	572	586	628	消耗品費
委託料	1,135	1,135	1,041	15,150	システム運用・保守等委託料
使用料及び賃借料	1,265	1,286	1,197	203	システムリース料等
旅費	40	31	44	318	会議等旅費
その他	2	2	3	1,065	報償費(優良看護表彰)、役務費(毒劇物検査費)、備品購入費
人件費 B	50,038	47,317	55,946	56,432	
職員人工数	6.14	5.56	6.75	6.66	
職員人件費	47,063	42,706	52,961	53,180	
会任等人件費	2,975	4,611	2,985	3,252	
合計 C(A+B)	53,015	50,343	58,817	73,796	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	613	662	704	2,209	診療所開設許可等手数料
一般財源	52,402	49,681	58,113	71,587	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	在宅当番医制運営補助金	44A1	施策	08 健康支援
根拠法令	在宅当番医制(産婦人科)救急医療運営補助要綱		展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 平成4年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	25 予防衛生費			
局	保健局	課	保健企画課	所属長名 田原 正規

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	産婦人科救急患者に対し、休日及び夜間における初期救急医療を確保することを目的とし、これに要する経費の補助を行い、休日及び夜間における産婦人科医療を必要とする救急患者のための医療体制を構築する。
事業概要	休日及び夜間において、産婦人科医療を必要とする救急患者に対する医療体制の整備を図るため、その経費の補助を行い、産婦人科初期救急医療の体制の確立を図る。
実施内容	・休日及び夜間において、産婦人科救急医療体制を在宅当番医制によって確保するため、その運営費を尼崎市医師会に補助する。 ・令和7年11月の急病診指定管理者制度移行に伴う尼崎健康医療財団(以下「財団」という。)への補助金内容の見直しにより、これまで財団が実施していた年末年始(12/29～1/3)における産婦人科の在宅輪番体制整備を本事業と統合することとし、令和7年度から年間を通じた産婦人科初期救急医療体制整備の経費を医師会に補助することとした。 【令和6年度実績】 ・参加医療機関 8機関 救急搬送受入件数: 令和4年度 382件、令和5年度 306件、令和6年度 349件 ・実施日: 平日の夜間及び年末年始を除く土曜日、日曜日、祝日の午後 (時間帯) 平日夜間 22時～翌6時、土曜日 18時～翌6時、休日 9時～翌6時 平日夜間 243日、土曜日 50日、休日(日・祝) 66日、計359日 ・1回あたりの単価: 平日 45,138円、土曜日 67,707円、休日 90,276円

②事業成果の点検

目標指標	本市当番病院における応需体制								単位	%
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎年度	令和4年度	100	令和5年度	100	令和6年度	100
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・在宅当番医制により、休日及び夜間における産婦人科医療を必要とする救急患者に対する医療体制が整備されている。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・引き続き、休日及び夜間における産婦人科医療を必要とする救急患者に対する医療体制を維持していく。									

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	20,312	20,402	20,312	22,149	
負担金補助及び交付金	20,312	20,402	20,312	22,149	令和7年度から年末年始を含む。
人件費 B	230	230	235	240	
職員人工数	0.03	0.03	0.03	0.03	
職員人件費	230	230	235	240	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	20,542	20,632	20,547	22,389	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	20,542	20,632	20,547	22,389	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	第2次救急医療補助金		44AA	施策	08 健康支援
根拠法令	尼崎市第2次救急医療施設に係る運営費補助要綱等			展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度	昭和54年度		
会計	01 一般会計				
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	25 予防衛生費				
局	保健局	課	保健企画課	所属長名	田原 正規

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	兵庫県保健医療計画において、休日及び夜間における2次救急患者に対し、1次救急医療機関の後送先ともなる病院を確保するため、圏域内の病院群が輪番制方式(病院群輪番制)により対応することとしている。本市は、西宮市・芦屋市とともに阪神南圏域として2次救急医療体制を構築し、休日及び夜間における入院を要する重症者の救急医療体制を整備し、維持する。
事業概要	休日及び夜間において、入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保するために設けられた病院群輪番方式による2次救急医療施設に対し、経費の補助を行うことにより、救急医療体制の確立を図る。
実施内容	休日及び夜間において、入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保するため、病院群輪番制に参加する医療機関の運営に要する経費を補助する。 1 運営費補助金 31,440千円 365日体制で診療科目別の受入体制を整備するための運営補助金を尼崎市医師会に支出 (診療科目:内科・循環器内科・消化器内科・外科・脳神経外科・整形外科) 【令和6年度実績】夜間:18時～翌8時 休日昼:8時～18時 参加医療機関:13(尼崎市) 2 事務費補助 3,401千円 平成27年度から阪神医療福祉情報ネットワーク協議会(構成:阪神6市1町及び県健康福祉事務所等)が2次救急医療システム(h-Anshinむこねっと)を運営しており、同協議会に事務費を支出 【令和6年度実績】 ・搬送総数 全体件数:30,363件、 輪番制時間帯件数:12,057件 ・市内医療機関受入件数 全体件数:26,523件、 輪番制時間帯件数:10,663件 ・民間医療機関受入件数 全体件数:12,673件、 輪番制時間帯件数: 3,815件

②事業成果の点検

目標指標	本市担当病院における応需体制							単位	%
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎年度	令和4年度	100	令和5年度	100	令和6年度 100
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・第2次救急医療体制における本市の応需体制は確保できており、阪神南圏域における休日及び夜間における医療体制は整備されている。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・高齢社会に応じた救急医療体制を構築していくために、兵庫県地域医療構想を踏まえた各医療機関の役割分担や連携促進を図っていく必要がある。								

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	34,545	34,860	34,841	34,929	
負担金補助及び交付金	34,545	34,860	34,841	34,929	運営費補助金、システム運営費補助金
人件費 B	230	230	235	240	
職員人工数	0.03	0.03	0.03	0.03	
職員人件費	230	230	235	240	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	34,775	35,090	35,076	35,169	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	34,775	35,090	35,076	35,169	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	環境衛生対策事業費	461A	施策	08 健康支援
根拠法令	公衆浴場法、理容師法、クリーニング業法等		展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 昭和25年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	35 公衆衛生費			
局	保健局	課	生活衛生課	所属長名 松田 陽子

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	公衆浴場や旅館、興行場、理容所、美容所、クリーニング所などの市民の日常生活と密接に関係している施設及び住宅宿泊施設や特定建築物、浄化槽などの衛生管理が必要な施設に対する監視指導等により、衛生的な生活環境を確保し、健康被害の発生を未然に防止する。
事業概要	法令に基づき、環境衛生に関係する営業施設の許認可事務を行う。 また、健康被害リスクの高い施設を中心に計画的に監視指導や行政検査を行う。
実施内容	1 許認可事務 許可業種や届出業種の申請等における施設基準適合の確認及び衛生指導を行う。(新規営業許可・届出施設数: 56施設) 2 監視指導 環境衛生に関係する施設に対して、計画的に立入検査を行い、監視指導する。(延べ監視指導件数: 235件) 3 行政検査 公衆浴場における浴槽水の水質検査等を行い、検査結果に基づき、改善指導する。(行政検査件数: 72件)

②事業成果の点検

目標指標		環境衛生監視実施率(監視指導計画における監視目標回数に対する監視実施件数の割合) (適切な成果指標の設定は困難なため、活動指標を設定)							単位	%
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎年度	令和4年度	102	令和5年度	98	令和6年度	100
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況：(概ね)達成) ・監視指導計画において定めた監視実施率は、目標を達成することができた。 ・施設等の衛生状態に起因する健康被害の報告はなかった。 ・循環型の浴槽を有する公衆浴場においては、レジオネラ属菌の発生リスクが高く、本市では大多数の施設が老朽化しており、浴槽水の塩素消毒や配管等の清掃・消毒が重要となっている。このような状況の中、令和6年度の行政検査では、5施設からレジオネラ属菌が検出されているため、レジオネラ症の発生防止に向け、今後も営業者に衛生管理の徹底を指導する必要がある。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性：維持) ・引き続き、市内の全公衆浴場に対して立入検査を行い、循環設備から供給される浴槽水の塩素濃度管理や、レジオネラ属菌の発生リスクが高いろ過装置や循環配管、シャワー等の設備について衛生管理の徹底を指導することで、レジオネラ症の発生を未然に防止する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	1,237	1,306	1,546	1,802	
旅費	15	18	31	257	建築物衛生管理技術者講習会等
需用費	801	730	1,074	885	検査、監視等に必要の試薬等
役務費	176	159	158	238	システム使用料
負担金補助及び交付金	109	262	153	263	建築物衛生管理技術者講習会等受講料
その他	136	137	130	159	報償費、車両の賃賃料等
人件費 B	25,448	20,969	19,924	22,650	
職員人工数	3.32	2.73	2.80	3.09	
職員人件費	25,448	20,969	19,924	22,650	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	26,685	22,275	21,470	24,452	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	1,113	1,021	1,100	1,127	営業許可等手数料
一般財源	25,572	21,254	20,370	23,325	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	食品衛生対策事業費		4621	施策	08 健康支援	
根拠法令	食品衛生法、食品表示法、健康増進法			展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	昭和25年度			
会計	01 一般会計					
款	20 衛生費					
項	05 保健衛生費					
目	35 公衆衛生費					
局	保健局	課	生活衛生課、健康増進課		所属長名	松田 陽子、片山 昌也

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	食品等営業に係る許認可、監視指導及び試験検査を行うことにより、飲食を起因とする危害の発生を防止し、市民の健康の保護を図る。
事業概要	食品等営業の許認可及び法令により毎年度策定する監視指導計画に基づき、効率的かつ効果的な立入指導及び食品等の検査を実施する。また、市民・事業者を対象とした講習会を実施する。
実施内容	1 許認可事務 許可業種や届出業種の申請等における施設基準適合の確認及び衛生指導を行う。(営業許可施設数:6,568施設、届出施設数:2,179施設) 2 監視指導 食品等事業者に対して、施設・設備の改善、不良食品の排除及び食中毒発生の防止について指導する。(延べ監視指導件数:1,255件) 3 試験検査 食中毒細菌、食品添加物及び残留農薬等の検査を行い、違反・不良食品が発見された場合は速やかに回収等の措置を講じる。(試験検査数:278検体) 4 衛生教育 出前講座やHP等を通じ、市民及び事業者に対し、食品衛生に関する正しい知識を啓発する。(講座実施回数及び参加者数:5回、147人) 5 特定給食施設 栄養管理の資質向上、喫食者の健康増進に寄与することを目的に、指導・支援及び啓発を行う。(個指巡回指導:52件、個別指導:82件、集団指導:14回305施設) 6 食環境の整備 栄養成分表示の実施、誇大表示の禁止に係る相談・指導及びスーパー等での食育啓発を行う。(個別相談・指導件数:36件、集団指導:3件、スーパー等でのPOP及びレシピ設置:計6店舗)

②事業成果の点検

目標指標	食品衛生監視実施率(監視指導計画における監視予定回数に対する監視実施件数の割合) (適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	%	
目標・実績	目標値	100	達成 年度	毎 年 度	令和4年度	95.7	令和5年度	100	令和6年度	100
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況：(概ね)達成) ・食中毒が発生した際の被害の大きさや近年の食中毒の動向を踏まえ、予め食品関係施設の立入回数を定め、効率的かつ効果的な監視指導を実施し、大規模かつ重大な被害を伴う食中毒の発生を防止した。 ・HACCP導入を支援するため、HACCPカレンダーを作成し、食品営業許可申請時等に事業者配布した。 ・HACCP導入後の運用状況について立入調査を行ったところ、不十分な施設が見受けられたことから、HACCPの定着に向け、継続的に運用状況について確認する必要がある。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性：維持) ・令和6年度監視指導計画に基づき、食鳥肉を生食用として取扱う施設や集団給食施設などへの重点的な監視指導及び試験検査を行うことにより、飲食に起因する健康被害の発生を未然に防止する。 ・許可申請時にHACCPの説明及び計画作成の支援を行うことにより、HACCPの着実な周知・導入を進める。 ・市内に食品関係施設は約8,700施設あるため、食品による危害リスクを踏まえ、指導の優先度の高い施設からHACCPに沿った衛生管理の運用状況を確認し、業態や施設の状況に応じて、助言・指導を行うことでHACCPの定着を図る。									

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	2,160	2,450	2,692	3,976	
報償費	20	25	23	34	研修会講師謝礼等
需用費	1,808	1,794	1,893	2,324	消耗品費、印刷製本費等
役務費	102	102	103	125	緊急連絡用携帯電話料金
使用料及び賃借料	230	227	405	534	駐車場使用料等
その他		302	268	959	旅費、負担金等
人件費 B	72,313	69,538	66,447	74,430	
職員人工数	8.37	8.67	7.69	8.05	
職員人件費	64,118	63,954	60,336	64,260	
会任等人件費	8,195	5,584	6,111	10,170	
合計 C(A+B)	74,473	71,988	69,139	78,406	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	2,018	2,290	2,503	3,763	営業許可手数料
一般財源	72,455	69,698	66,636	74,643	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	尼崎市環境衛生協会委託料	462K
根拠法令	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和38年度
会計	01 一般会計	
款	20 衛生費	
項	05 保健衛生費	
目	35 公衆衛生費	

施策	08 健康支援
展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実

局	保健局	課	生活衛生課	所属長名	松田 陽子
---	-----	---	-------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	衛生管理の推進に関する事業について尼崎市環境衛生協会に委託することにより、環境衛生に係る営業施設の衛生水準を向上させるとともに、営業者の自主的活動を促進する。
事業概要	自主点検カード及び手指・器具消毒推進月間のポスターの作成及び配布等を委託する。
実施内容	1 自主点検制度の推進に関する事業 衛生管理に係る自主点検カードの作成、配布及び回収を行う。 2 衛生管理の推進に関する事業 10月20日から11月20日の1か月を推進月間として、啓発ポスターの作成及び配布を行う。

②事業成果の点検

目標指標	自主点検カードの回収率 (適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	%		
目標・実績	目標値	—	達成 年度	—	年 度	令和4年度	67	令和5年度	70	令和6年度	58
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・自主点検カードについては、130枚を作成・配布し、76枚を回収した。 ・啓発ポスターについては、122枚を配布した。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 廃止) ・令和7年度内に衛生管理の推進に関する事業の委託先である尼崎市環境衛生協会が解散するため同事業を廃止するが、自主点検カードについては、市ホームページに掲載するほか、監視対象施設への送付及び監視時の機会を捉えて事業者へ活用の推奨、指導を行う。										

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	172	171	167	0	
委託料	172	171	167		尼崎市環境衛生協会への委託
人件費 B	1,610	538	570	0	
職員人工数	0.21	0.07	0.09		
職員人件費	1,610	538	570		
会任等人件費					
合計 C(A+B)	1,782	709	737	0	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	1,782	709	737	0	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	尼崎市食品衛生協会委託料	4631	施策	08 健康支援
根拠法令	食品衛生法		展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和32年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	35 公衆衛生費			
局	保健局	課	生活衛生課	所属長名 松田 陽子

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	食品業界の衛生教育に関する事業、営業許可更新指導及び施設改善に関する事業について食品衛生協会に委託することにより、食品業界の衛生水準を向上させ、自主衛生管理を推進する。		
事業概要	食品等事業者に対する衛生講習会の開催、営業許可更新案内及び巡回指導を委託する。		
実施内容	1 各業界の衛生教育に関する事業 〔令和6年度実績〕		
	講習会内容		受講者数(人)
	HACCPに沿った衛生管理についての講習会		12
	食品衛生責任者実務者講習会		230
	計		242
	2 営業許可更新案内及び施設改善に関する事業		
	(1) 営業許可更新案内 713件		
	(2) 事業施設巡回指導 120件		

②事業成果の点検

目標指標	講習会の参加人数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	人	
目標・実績	目標値	—	達成 年度	—	年度	令和4年度	222	令和5年度	242	令和6年度	242
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・小規模飲食店に対して、HACCPに沿った衛生管理計画を作成できるようHACCP講習会を実施したことから意識の向上が図られ、導入施設が増加した。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・小規模飲食店向けにHACCP導入支援として講習会を実施したことにより、HACCPの必要性に係る認識については一定浸透を図れた。更なる意識向上や適切な運用を図るため、講習会の内容を導入支援からHACCPに沿った衛生管理の実務的な運用方法を主眼とするものに改める。										

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	1,432	1,426	1,645	1,773	
委託料	1,432	1,426	1,645	1,773	講習会等の実施料の委託料
人件費 B	1,226	1,229	785	799	
職員人工数	0.16	0.16	0.10	0.10	
職員人件費	1,226	1,229	785	799	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	2,658	2,655	2,430	2,572	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	1,432	1,426	1,645	1,773	営業許可手数料
一般財源	1,226	1,229	785	799	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	狂犬病予防対策事業費	471A	施策	08 健康支援
根拠法令	狂犬病予防法		展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 昭和25年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	40 動物愛護センター費			
局	保健局	課	生活衛生課	所属長名 松田 陽子

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	犬の登録管理と狂犬病予防接種により、狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防止し、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図る。
事業概要	①犬の登録と狂犬病予防注射の実施、②登録・狂犬病予防注射の実施、鑑札・注射済票の交付、予防注射を受けていない犬の捕獲を行う。
実施内容	令和6年度実績 1 犬の登録(原簿管理を含む)と狂犬病予防注射済票の交付を行う。 ・新規登録申請件数 1,473件、鑑札再交付申請件数 13件、転入転出届出件数 774 件 ・死亡届出件数 956件 ・注射済票交付申請件数 12,295件、注射済票交付再交付申請件数 7件 ・係留義務等に違反した犬の捕獲 1頭 2 犬の登録と狂犬病予防注射の接種率向上のための普及啓発を行う。 ・次年度の狂犬病予防注射の個別案内通知の送付 18,277通 ・未注射犬の飼い主に対する個別再通知の送付 1,535通 ・市報あまがさきによる広報 年2回、協働推進員による啓発ポスターの連絡板貼付 年2回

②事業成果の点検

目標指標	狂犬病予防注射継続接種率(犬の登録と狂犬病予防注射済票の交付に係る法定事業であり、適正な成果指標の設定は困難なため、注射継続接種率を設定)							単位	%	
目標・実績	目標値	95	達成年度	令和9年度	令和4年度	97	令和5年度	96	令和6年度	97
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況： (概ね)達成) ・省令に基づき25歳以上の犬の登録削除を行い登録情報を整理するほか、接種案内時に登録変更に係る届出義務を周知し、登録情報の更新のための情報収集に努めた。 ・住所変更及び犬の死亡届についてオンライン申請を開始し、犬の所有者の届出に係る利便性を向上するよう努めた。 ・狂犬病予防法に基づく犬の登録は、犬の所有者からの届出により情報登録を行うが、転居や犬の死亡届については未届となる傾向があり、登録情報の精度を高めるため、届出義務に係る周知徹底を行う必要がある。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持) ・引き続き、市内獣医師と連携し、狂犬病予防接種の普及啓発、促進に努めるほか、登録情報の精度向上を図るため、犬の所有者に対し、狂犬病予防接種の案内と併せて、登録変更に係る届出義務を周知する。 ・住所変更及び犬の死亡届のオンライン申請について周知を図り、登録情報の更新に資するための情報収集に努める。 ・未接種の場合は督促と併せて、犬の生存確認を行う等、正確な頭数の把握に努めるとともに、犬の所有者に対し、予防接種が法で義務付けられていることについて周知徹底を図る。									

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	3,254	3,561	3,498	4,060	
需用費	1,345	1,642	1,602	2,048	犬の鑑札、狂犬病予防注射済票
役務費				50	
委託料	1,909	1,914	1,892	1,956	犬の鑑札等交付事務委託
使用料及び賃借料		5	4	6	学校使用料
人件費 B	4,281	5,928	6,682	3,688	
職員人工数	0.66	0.59	0.62	0.20	
職員人件費	4,281	4,272	4,592	1,319	
会任等人件費		1,656	2,090	2,369	
合計 C(A+B)	7,535	9,489	10,180	7,748	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	3,254	3,561	3,498	4,060	狂犬病予防等手数料
一般財源	4,281	5,928	6,682	3,688	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	動物愛護対策事業費	4722	施策	08 健康支援
根拠法令	動物の愛護及び管理に関する法律		展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 平成5年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	40 動物愛護センター費			
局	保健局	課	生活衛生課	所属長名 松田 陽子

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	犬や猫等を「家族の一員」として飼育する人が増えるなど、人と動物の関わりはより深いものとなっている。その一方で、飼育の途中放棄、飼育マナーの欠如による近隣への迷惑行為、さらには地域における飼い主のいない猫への対応をめぐる意見の相違など様々な問題が生じている。動物愛護思想の高揚、動物の健康及び安全の保持、動物による人への危害防止並びに公衆衛生の向上を図ることにより、人と動物が共生できる社会を目指す。
事業概要	①動物愛護思想の高揚と適正飼養の啓発、②係留義務に違反した飼い犬の収容、③犬・猫の引取、④負傷動物の収容・治療、⑤収容動物の返還・殺処分・譲渡処分、⑥動物に関する苦情相談の処理、⑦動物取扱業の登録、⑧特定動物の飼養又は保管の許可、⑨動物愛護管理推進協議会の開催等
実施内容	令和6年度実績 ①動物愛護思想の高揚と適正飼養の啓発を行う。 ・市報あまがさき(年2回)や協働推進員による啓発ポスターの掲示 ②係留義務等に違反した犬の収容を行う。(1頭) ③犬・猫の引取を行う。(成犬0頭、子犬0頭、成猫19頭、子猫26頭(警察からの処分依頼を含む)) ④負傷動物の収容、治療を行う。(犬0頭、猫15頭) ⑤収容動物の返還、殺処分及び譲渡処分を行う。 ・返還2頭(犬1頭、猫1頭)、殺処分19頭(犬0頭、猫19頭)、譲渡処分37頭(犬0頭、猫37頭) ⑥犬・猫等の飼い方に関する苦情相談の受付及び指導を行う。 ・受付489件(犬136件、猫307件、その他46件) ⑦動物取扱施設の登録を行う。登録9件(7施設) ⑧特定動物の飼養又は保管に関する許可を行う。(0件) ⑨動物愛護管理推進協議会を開催する。(4回)

②事業成果の点検

目標指標	猫の譲渡率							単位	%
目標・実績	目標値	80	達成年度	令和9年度	令和4年度	65.0	令和5年度	72.6	令和6年度 64.9
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・動物愛護センターとして譲渡可能な猫はほぼ譲渡につなげることができたが、収容時点において怪我や病気等により安楽死処置を選択せざるを得ない猫の割合が増えたことにより、実績値は昨年度をやや下回った。譲渡率を高めるため、TNR活動を推進するなど殺処分数につながる負傷猫の収容を減らす取組と併せて動物愛護管理施策の推進を図る必要がある。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・理由なき殺処分数ゼロを維持するため譲渡率を上昇させる。TNR活動や適正飼養の普及啓発の強化を図り、また、動物愛護管理推進協議会等を通じて、ボランティアの活動支援の更なる推進に向けた協議を行い、効果的な支援策を立案する。								

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	1,563	1,348	1,352	1,830	
報償費	24	26	52	74	協議会の報償費
需用費	983	971	638	1,217	動物の飼料、ガソリン費等
委託料	519	288	602	407	動物処分業務等委託料
使用料及び賃借料	37	63	60	132	駐車場使用料
人件費 B	33,691	39,853	37,202	32,196	
職員人工数	4.27	5.10	4.62	3.85	
職員人件費	31,692	36,962	33,931	28,516	
会任等人件費	1,999	2,891	3,271	3,680	
合計 C(A+B)	35,254	41,201	38,554	34,026	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	281	281	278	180	狂犬病予防等手数料、動物返還料、
一般財源	34,973	40,920	38,276	33,846	動物保管実費弁償金

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	地域猫活動を核とした地域コミュニケーション活性化事業費	4725	施策	08 健康支援
根拠法令	動物の愛護及び管理に関する法律		展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 平成19年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	40 動物愛護センター費			
局	保健局	課	生活衛生課	所属長名 松田 陽子

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	1 野良猫の不妊手術費用を助成することにより、市内に生息する野良猫の数を減らす。 2 TNR活動を行う個人・団体に地域で活動してもらうことにより、地域コミュニケーションの活性化につなげる。
事業概要	野良猫による地域での迷惑に対し不妊手術等を行い、次世代の野良猫を増やさないようにするとともに、一代限りの生存を容認し、結果的に野良猫をなくしていく活動を支援するため、不妊手術費用の助成を行う。
実施内容	令和6年度実績 1 説明会及び研修会の開催 ・野良猫不妊手術助成金交付説明会を開催する。(令和6年度実績:4回、参加者計33名) ※一部有料会場を使用。会場使用料については、【4722】動物愛護対策事業費から執行 2 野良猫対策活動の啓発 ・コミュニティ掲示板及び町会へのポスター掲示。 ・市ホームページへの掲載。 ※ポスター印刷経費については、【4722】動物愛護推進強化事業費から執行 3 不妊手術に係る助成金の交付 ・野良猫の不妊手術について助成金の交付を行う。(上限:雌1万3千円/1頭、雄9千円/1頭) (令和6年度実績:雌168件、雄155件※) ※うち100万円(96匹)は当事業費で執行。残り259万円(227匹)は動物愛護基金を活用し、【4727】動物愛護推進強化事業費で執行。

②事業成果の点検

目標指標	尼崎市内の路上における猫の死体の引取り数								単位	匹
目標・実績	目標値	400	達成年度	令和9年度	令和4年度	496	令和5年度	438	令和6年度	341
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況：(概ね)達成) ・令和6年度の実績は341匹と目標を達成することができた。猫の路上死数は年々減少していることから、引き続きボランティアと協力を図りながらTNR活動の推進に努める。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性：廃止) ・地域猫活動を核とした地域コミュニケーション活性化事業については、令和7年度に動物愛護推進強化事業に統合する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	1,000	1,000	1,000	0	
負担金補助及び交付金	1,000	1,000	1,000		不妊手術に係る助成金の交付
人件費 B	837	1,229	1,648	0	
職員人工数	0.16	0.16	0.21		
職員人件費	837	1,229	1,648		
会任等人件費					
合計 C(A+B)	1,837	2,229	2,648	0	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	1,837	2,229	2,648	0	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	動物愛護推進強化事業費	4727	施策	08 健康支援
根拠法令	動物の愛護及び管理に関する法律		展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成25年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	40 動物愛護センター費			
局	保健局	課 生活衛生課	所属長名	松田 陽子

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	協働の理念の下、動物愛護管理施策に協力したいという個人や団体から広く寄付を募り、これを財源とした事業を実施することにより、人と動物が共生できる社会の実現を目指すことを目的とする。
事業概要	動物愛護基金を活用し、収容動物用医薬品の購入、野良猫不妊手術費用助成の拡充等を行う。
実施内容	令和6年度主な実績 1 収容動物用医薬品等購入(猫用ワクチン30本、感染症検査キット50個等) 2 野良猫不妊手術費用助成金(227頭) 3 多頭飼育動物不妊手術助成金(18頭) 4 団体譲渡動物管理支援助成金(21頭) 5 学校飼育動物飼料購入(4校) 6 ペット健康防災手帳作成(15,000冊) 7 動物愛護啓発ラッピングバス運行 など

②事業成果の点検

目標指標	動物に起因する苦情・相談件数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)								単位	件
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度 令和4年度	589	令和5年度	571	令和6年度	489
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・令和6年度の動物愛護啓発ラッピングバスの運行やイベント(武庫まつり)等の啓発活動を行い、TNR活動や適正飼養の普及啓発の強化を図った。 ・ペット健康防災手帳を作成し、市内の委託された動物病院及び各生涯学習プラザ等に配布を行い、地域全体の防災意識の向上に努めた。 ・野良猫は減少傾向にあるが、過剰繁殖等による地域環境の悪化や動物の飼い方をめぐる住民トラブルは依然として多く、引き続き適正飼養の啓発に取り組むとともに、野良猫不妊手術助成金の拡充を行い、TNR活動の普及促進に努めることで野良猫の生息数を抑制・減少させる必要がある。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善) ・TNR活動や適正飼養の普及啓発を図るため、TNR活動に対するあま咲きコインの付与や捕獲用具の貸出し等を通じて、ボランティア活動を支援するとともに、公用車の車体や市ホームページ等を活用した啓発PRに取り組む。 ・災害時における動物の安全確保を図るため、避難所等への動物用ケージの配備を行うとともにペット健康防災手帳の配布やマイクロチップ装着に係る助成を行い、ペットに係る防災意識の向上を図る。 ・TNR活動や適正飼養に係る啓発や助成等について、機を捉えて積極的にPRを図る。									

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	38,364	6,477	7,001	19,217	
報償費	3	20	22	50	収容犬のトリミング代等
需用費	1,807	1,793	2,465	5,870	ペット健康防災手帳作成費
負担金補助及び交付金	3,983	4,512	3,057	11,301	野良猫不妊手術に係る費用助成等
委託料	3,399	152	112	896	猫パルボウイルス等検査委託料
その他	29,172		1,345	1,100	阪神バスラッピング広告料
人件費 B	2,370	2,381	4,080	4,152	
職員人工数	0.36	0.31	0.52	0.52	
職員人件費	2,370	2,381	4,080	4,152	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	40,734	8,858	11,081	23,369	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	38,364	6,477	7,001	18,217	動物愛護基金繰入金
一般財源	2,370	2,381	4,080	5,152	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	そ族昆虫駆除事業費	481A	施策	08 健康支援
根拠法令	感染症の予防の総合的な推進を図るための基本的な指針		展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和26年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	45 そ族昆虫駆除費			
局	保健局	課	生活衛生課	所属長名 松田 陽子

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	衛生害虫の駆除や防虫・防鼠対策を講じることにより、蚊やねずみ等を介する感染症の発生を予防する。
事業概要	そ族昆虫に関する相談対応及び公共の水路や側溝において発生する蚊等に対して、駆除薬剤を散布する。
実施内容	1 薬剤散布 市内の水路や側溝などにおいて発生する蚊等の市民からの相談に対して、駆除及び発生予防のため、環境に配慮した薬剤を散布した。 ・駆除散布:10件 ・予防散布:66件 2 ねずみや衛生害虫の駆除方法に関する相談件数:68件

②事業成果の点検

目標指標	ねずみや衛生害虫等の駆除相談件数 (適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	件	
目標・実績	目標値	—	達成 年度	—	年度	令和4年度	40	令和5年度	12	令和6年度	10
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・蚊の発生に対しては、自然環境への負荷軽減も考慮しながら、市民から相談のあった私有地以外の市内の水路や側溝などに薬剤散布を実施した。例年、薬剤散布を実施しているが市民からは、水路や側溝等に発生する蚊について継続的に駆除相談が寄せられている。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・公共の水路や側溝において発生する蚊の駆除に対しては発生状況を聞き取り、適宜薬剤散布を実施し、住宅等で発生するねずみや衛生害虫等の駆除についてはホームページにおいて駆除業者の案内を行う。また、市民に向けて衛生害虫が発生しやすい時期に防虫対策を周知するため、市報等の広報媒体を活用し、発信していく。										

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	4,189	3,818	2,759	5,385	
委託料	4,189	3,818	2,759	5,385	そ族昆虫駆除業務の委託料
人件費 B	4,599	2,612	2,238	1,299	
職員人工数	0.60	0.34	0.32	0.20	
職員人件費	4,599	2,612	2,238	1,299	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	8,788	6,430	4,997	6,684	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	8,788	6,430	4,997	6,684	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	衛生研究所事業費	411K	施策	08 健康支援
根拠法令	食品衛生法、感染症法、水質汚濁防止法、水道法		展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和41年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	15 衛生研究所費			
目	05 衛生研究所費			
局	保健局	課	衛生研究所	所属長名 井上 修造

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	本市における科学的かつ技術的中核機関として、保健所等関係行政部局と緊密な連携のもと、保健衛生及び環境保全に係る試験検査・調査研究等を通じて、地域保健対策を効果的に推進し、公衆衛生の向上及び増進を図るとともに、市民が安心して生活できるまちづくりに寄与することを目的とする。
事業概要	衛生及び環境に関する各種の試験検査・調査研究を実施する。
実施内容	1 行政機関及び市内事業者からの依頼等による試験検査を実施した。 <微生物・感染症検査…5,914項目> ・感染症に係る検体、HIV検体、食品、浴槽水、プール水及び水道水等 <理化学検査…7,763項目> ・食品、浴槽水、プール水、水道水及び家庭用品等 <環境科学検査…10,596項目> ・事業所排水、河川水、アスベスト、地下水及び酸性雨等 2 試験検査の信頼性を確保するため、外部精度管理調査に参加するとともに、検査手順の確認や検査技術の評価など内部精度管理の実施に努めた。 3 調査研究として、尼崎市の河川11地点における薬剤耐性菌の分布調査を行った。

②事業成果の点検

目標指標		検査実施項目数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	項目	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和4年度	66,937	令和5年度	40,118	令和6年度	24,273
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況： —) ・尼崎市感染症予防計画に基づき、PCR検査を担う検査員を育成し、保健所と衛生研究所が連携した実践型訓練を行った。 ・食中毒疑い検査や浴槽水の緊急検査について迅速に検査対応を行い、危害拡大防止に寄与することができた。 ・農産物中に残留する農薬に関する分析法の妥当性評価を行わなかったため、検査項目数が減少した。 ・水道水中及びミネラルウォーター類中のPFASの分析法の検討を行った。 ・分析手法の改良を行い、職員間での共有を図ることで検査技術の向上・伝承の一助とし、検査精度の担保につなげた。一方、検査で使用するヘリウムガスの流通不足が課題であり、それに対応する必要がある。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持) ・検査手技等に関する知見の収集に努めるとともに、国や県の実施する研修会への参加や内部研修を通じて検査技術の維持・向上を図っていく。 ・衛生研究所に新たに配属となった職員がPCR検査を担えるよう育成を行うとともに、令和6年度から開始した保健所と連携した実践型訓練を今後も継続する。 ・化学検査は、検査項目が多岐にわたり、広範囲での専門性が求められることから、業務継続を図る上で、検査技術の伝承等人材育成を行うとともに、物流を注視し、計画的な試薬確保に努める。 ・PFASについて、令和8年度に水道水質基準等が設定される予定であることから、分析法の妥当性評価等を行う。										

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	17,546	10,835	9,333	9,560	
需用費	17,312	10,598	9,070	9,234	薬資材
役務費	234	237	263	271	外部精度管理調査手数料及び送料
使用料及び賃借料				55	公営企業局水道部機器使用料
人件費 B	128,767	117,288	105,145	97,730	
職員人工数	13.44	11.47	11.40	10.11	
職員人件費	113,670	100,650	86,991	78,224	
会任等人件費	15,097	16,638	18,154	19,506	
合計 C(A+B)	146,313	128,123	114,478	107,290	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	5,552	4,506	1,697	1,698	保健事業費負担金(国1/2)
市債					
その他	1,986	1,956	1,826	1,970	衛生研究所手数料
一般財源	138,775	121,661	110,955	103,622	

(このページは白紙です)